

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 平成24年4月1日から
(第35期) 平成25年3月31日まで

総合メディカル株式会社

福岡市中央区天神二丁目14番8号

(E05093)

第35期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

総合メディカル株式会社

目 次

頁

第35期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年6月21日

【事業年度】 第35期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

【会社名】 総合メディカル株式会社

【英訳名】 SOGO MEDICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田代 五男

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目14番8号

【電話番号】 092(713)7611(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 橋本 浩一

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区天神二丁目14番8号

【電話番号】 092(713)7611(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 橋本 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	65,879	70,427	72,789	80,222	86,658
経常利益 (百万円)	2,555	3,297	4,212	4,881	4,343
当期純利益 (百万円)	1,277	1,541	2,167	2,504	2,532
包括利益 (百万円)	—	—	2,145	2,560	2,643
純資産額 (百万円)	15,051	15,932	17,421	19,511	21,636
総資産額 (百万円)	29,926	36,273	43,057	53,160	57,138
1株当たり純資産額 (円)	2,001.72	2,170.05	2,413.16	2,702.78	2,993.28
1株当たり当期純利益 (円)	168.08	210.70	299.33	346.93	350.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	168.06	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.1	43.3	40.5	36.7	37.8
自己資本利益率 (%)	8.6	10.0	13.1	13.6	12.3
株価収益率 (倍)	12.0	9.8	7.3	8.6	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,353	3,237	4,179	4,484	7,269
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,118	△1,535	△4,111	△4,086	△3,380
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,181	△158	△1,275	△170	△2,777
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,420	4,963	3,756	3,984	5,095
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1,704 〔479〕	1,914 〔546〕	2,097 〔602〕	2,195 〔623〕	2,508 〔735〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期、第33期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	57,988	61,658	62,194	67,759	72,608
経常利益	(百万円)	2,183	2,852	3,548	3,901	3,624
当期純利益	(百万円)	1,203	1,439	2,101	2,130	2,370
資本金	(百万円)	3,513	3,513	3,513	3,513	3,513
発行済株式総数	(千株)	7,670	7,670	7,670	7,670	7,670
純資産額	(百万円)	14,033	14,738	16,255	17,971	19,907
総資産額	(百万円)	27,549	33,158	39,817	49,614	52,573
1株当たり純資産額	(円)	1,868.44	2,018.19	2,251.75	2,489.43	2,757.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	60.00 (30.00)	70.00 (35.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	(円)	158.27	196.81	290.31	295.09	328.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	158.25	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	50.8	44.1	40.8	36.2	37.9
自己資本利益率	(%)	8.7	10.1	13.6	12.4	12.5
株価収益率	(倍)	12.7	10.4	7.6	10.1	10.1
配当性向	(%)	31.6	25.4	20.7	23.7	24.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	1,442 [410]	1,656 [428]	1,794 [453]	1,842 [478]	2,062 [507]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期、第33期及び35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和53年6月	医療機器のリース、医療機関に対するコンサルティングを事業目的とし株式会社日本メディカル・リースを福岡市中央区に設立。 同名のリース会社が他に存在するため、商号を株式会社総合メディカル・リースに変更。
昭和59年2月	医療機器等の再リースを事業目的とし株式会社エス・エム・イーを設立。
昭和62年6月	株式会社エス・エム・イーの商号を株式会社総合メディカル・サービスに変更。
昭和62年10月	不動産仲介業、医業承継事業開始。
昭和62年11月	株式会社総合メディカル・サービス、入院患者向けテレビのレンタル事業を開始。
昭和63年6月	株式会社総合メディカル・サービス、調剤薬局事業として初の薬局店舗「そうごう薬局」を開設。
平成元年10月	商号を株式会社総合メディカル・リースから総合メディカル株式会社に変更。
平成元年11月	医療関係者を対象とした会員制度「グリーンメンバーズ」(現 サクシードメンバーズ)を開始。
平成2年4月	レンタル事業を株式会社総合メディカル・サービスより営業譲受。
平成3年3月	株式会社総合メディカル・サービスの商号を株式会社そうごう薬局に変更。
平成3年4月	株式会社総合メディカル・サービスを設立し、再リース事業を株式会社そうごう薬局より営業譲受。
平成6年7月	株式会社そうごう薬局、在宅訪問服薬指導の取り組みを開始。
平成6年10月	医療施設の企画・設計・施工を事業目的とし株式会社ソム・テックを設立(現 連結子会社)。
平成9年5月	株式会社そうごう薬局及び株式会社総合メディカル・サービスを吸収合併。
平成12年8月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
平成13年4月	病院・ホテル向けテレビレンタルを事業内容とするオリックス・メディアサプライ株式会社の全株式を取得。同社を総合メディアサプライ株式会社に商号変更。 病院内売店の経営を事業目的とし、総合ヘルスケアサービス株式会社を設立(現 連結子会社)。
平成13年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
平成13年10月	医業継承・医療連携・医師転職支援システム「DtoD」を開始。 総合メディアサプライ株式会社を吸収合併。 ホテル向けテレビレンタルを事業目的とし、総合メディアサプライ株式会社を設立(現 連結子会社)。
平成14年1月	調剤薬局の有限会社ハローメディカル、有限会社ハローネットワーク、有限会社ハセ調剤薬局の全持分を取得。 調剤薬局店舗、100店舗となる。
平成15年4月	株式会社ハローネットワーク、株式会社ハローメディカル、株式会社ハセ調剤薬局が合併し、総合メディカル・ファーマシー中部株式会社に商号変更(現 連結子会社)。
平成15年12月	一般労働者派遣、有料職業紹介を事業目的とし、100%出資の総合メディプロ株式会社を設立(現 連結子会社)。
平成16年10月	医療機関の経営支援サービスを事業目的とし、株式会社エス・エム・イーを設立(現 総合リアルエステート(株))。
平成16年11月	調剤薬局店舗、200店舗となる。
平成17年4月	病院運営管理受託を開始。
平成17年6月	クリニックモールの開業支援や運営を開始。
平成19年8月	三井物産株式会社と業務提携。
平成19年9月	三井物産株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施。
平成21年9月	調剤薬局のとりせんファーマシー株式会社の全株式を取得。同社を総合メディカル・ファーマシー関東株式会社に商号変更(現 連結子会社)。

年月	沿革
平成22年 6月	調剤薬局の株式会社あおば調剤薬局の全株式を取得(現 連結子会社)。 調剤薬局店舗、300店舗となる。
平成23年 1月	医薬品等の卸売販売を事業目的とし、100%出資の株式会社エス・エム・イーを設立(現 連結子会社)。
平成23年 3月	株式会社エス・エム・イー(平成16年10月設立)を医療関連施設の賃貸・管理事業の強化のため、総合リアルエステート株式会社に商号変更(現 連結子会社)。
平成23年10月	調剤薬局の前田産業株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)。
平成23年11月	住宅型有料老人ホームを事業目的とし、100%出資の総合ケアネットワーク株式会社を設立(現 連結子会社)。
平成24年 6月	介護付有料老人ホームの株式会社サンヴィラの株式を80%取得(平成25年 3月29日に実施した第三者割当増資の引受により89.2%、現 連結子会社)。
平成24年11月	調剤薬局の株式会社ヤタヤ薬局の全株式を取得(現 連結子会社)。
平成24年12月	調剤薬局店舗、400店舗となる。 調剤薬局の有限会社すみれ堂薬局の全株式を取得(現 連結子会社)。

3 【事業の内容】

医療界においては、医療の高度化と人口の高齢化を背景に、増加し続ける医療費の抑制が重要な課題となっており、医療経営において、より効率的で質の高い医療サービスの提供が求められています。このような状況のなか、総合的な医療経営マネジメントに対するニーズは高まっています。当社グループは当社(連結財務諸表提出会社)、連結子会社14社により構成されていますが、こうした社会的ニーズに応えるべく、「よい医療は、よい経営から」をコンセプトに医療経営全般に亘るトータルサポートを主な事業として展開しております。

なお、当社グループは、セグメント情報を主に地域別に記載しておりますが、事業の内容をより分かりやすく説明するため、本項においては事業区分別に記載しております。

当社グループの事業に係る位置づけの詳細は以下のとおりであります。当社グループはコンサルティング活動を通して医療機関のもつ経営効率化ニーズや医療サービス向上ニーズを掴み、課題解決のためのサポートを行っております。顧客の視点に立ち、医師と医療機関をサポートする「医療支援」、患者さんへのサービスを提供する「薬局」、「その他」の事業から構成されています。

① 医療支援

A. コンサルティング

医療機関の総合的経営マネジメントに係るコンサルティング、医師の転職支援・開業支援(DtoD)、医療機関に最新の経営情報と安心を提供する会員制度(サクシードメンバーズ)などの事業を行っております。

B. レンタル

医療機関の財務面・業務面での負担を増やさずに、入院患者の満足度向上を実現するため、テレビなどの機器を医療機関に設置して有料でレンタルする業務であります。また、テレビレンタルシステムをリース契約で取り組む「定額レンタル」を行っております。なお、「定額レンタル」は、資金回収の効率化を行うため、原則として「商品売上」を実施しております。

C. リース・割賦

医療機関が医療用機器等を購入するに際して、当該医療機関の調達の手段を提供し財務面での効率化を支援するため、「リース」及び「割賦販売」を行っております。

また、資金回収の早期化など事業効率の向上のために、リース契約(または割賦販売契約)のうち一部の契約案件を他のリース会社に売却しており、当社はこのリース契約物件(または割賦販売契約物件)の販売を「商品売上」として売上計上しております。

D. その他

医療施設の企画・設計・施工(子会社の株式会社ソム・テックの事業)、病院内売店の経営(子会社の総合ヘルスケアサービス株式会社の事業)などの事業を行っております。

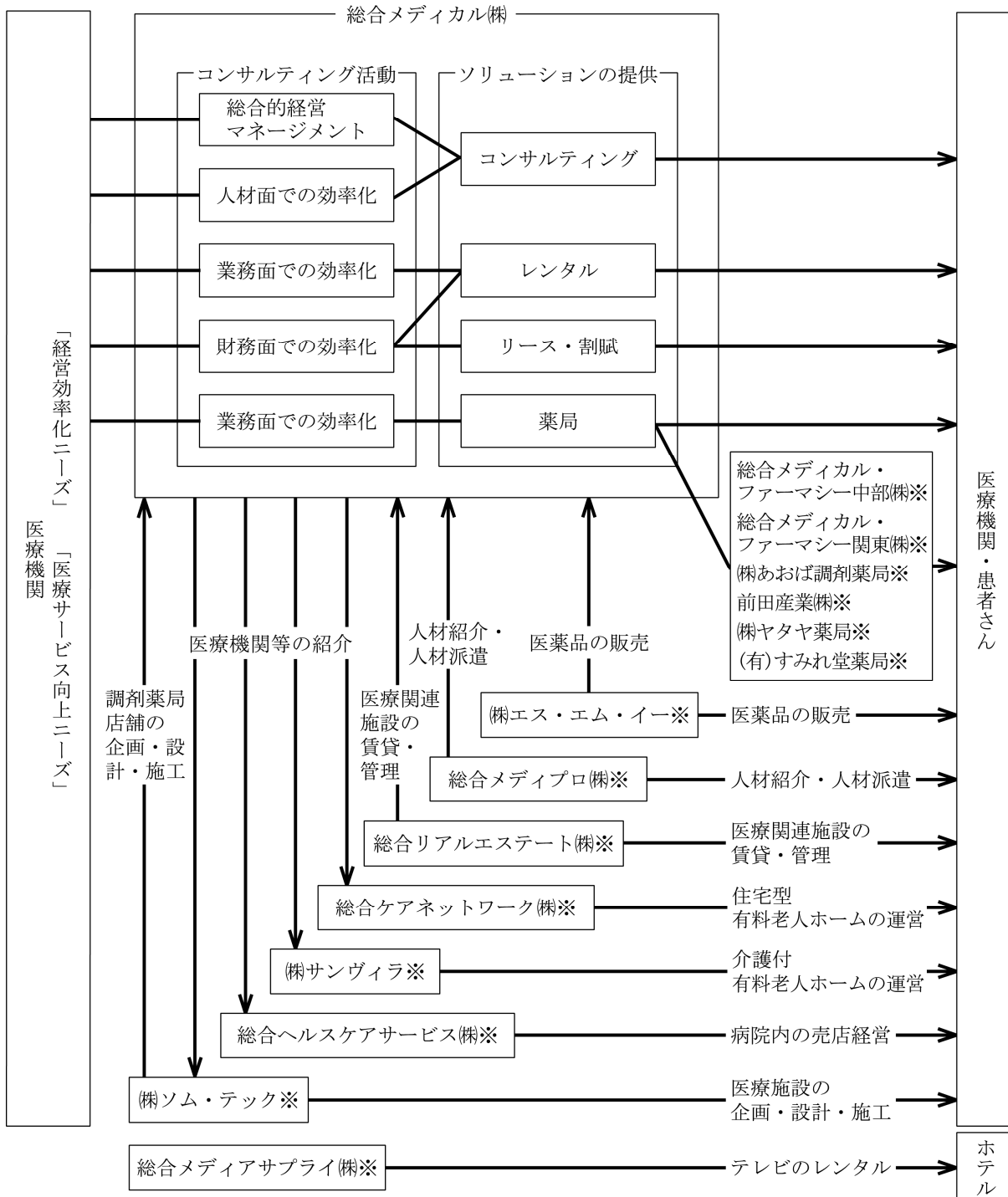
② 薬局

医薬分業は「かかりつけ薬局」のための社会的システムとして必要不可欠なものであると同時に、医療機関にとっての業務面での効率化を実現できます。当社は院外処方せんに基づく調剤を主体とした保険調剤薬局の経営を行っております。

③ その他

住宅型有料老人ホームの運営(子会社の総合ケアネットワーク株式会社の事業)、介護付有料老人ホームの運営(子会社の株式会社サンヴィラの事業)、その他の顧客向けにレンタル事業(子会社の総合メディアサプライ株式会社の事業)などを行っております。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



(注) ※ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助 (百万円)	営業上の取引	その他
(連結子会社)								
(株)ソム・テック	福岡市中央区	30	医療施設の 企画・ 設計・施工	100.0	兼任2人	—	薬局店舗の設 計・施工委託	—
総合ヘルスケアサービ ス(株)	福岡市中央区	10	病院内売店 の経営	100.0	—	35	レンタルテレ ビのメンテ等	—
総合メディプロ(株)	東京都品川区	100	コメディカ ルスタッフ の紹介・派 遣	100.0	兼任1人	—	—	—
総合リアルエステート (株)	東京都品川区	30	医療関連施 設の賃貸・ 管理	100.0	—	170	不動産管理	—
(株)エス・エム・イー	福岡市中央区	50	医薬品等の 卸売販売	100.0	兼任1人	—	医薬品の仕入	—
総合メディカル・ ファーマシー中部(株)	名古屋市中部区	10	調剤薬局の 経営	100.0	兼任1人	—	医薬品等の販 売	—
総合メディカル・ ファーマシー関東(株)	群馬県大田市	10	調剤薬局の 経営	100.0	兼任1人	20	医薬品等の販 売	—
(株)あおば調剤薬局	札幌市中央区	20	調剤薬局の 経営	100.0	兼任1人	—	医薬品等の販 売	—
前田産業(株)	北海道函館市	15	調剤薬局の 経営	100.0	兼任1人	—	—	—
(株)ヤタヤ薬局	和歌山県和歌山市	20	調剤薬局の 経営	100.0	—	100	—	—
(有)すみれ堂薬局	さいたま市北区	3	調剤薬局の 経営	100.0	—	90	—	—
総合メディアサプライ (株)	東京都品川区	10	ホテル向け テレビのレ ンタル事業	100.0	兼任1人	—	レンタル料金 回収受託	—
総合ケアネットワーク (株)	福岡市中央区	100	住宅型有料 老人ホーム	100.0	—	130	—	—
(株)サンヴィラ	北九州市八幡東区	200	介護付有料 老人ホーム	89.2	兼任1人	260	—	—
(その他の関係会社)								
三井物産(株)	東京都千代田区	341,482	総合商社	被所有 21.5	—	—	—	業務提携契約

(注) 1 上記子会社は、特定子会社に該当しません。

2 三井物産(株)を除き、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している関係会社はありません。

3 親会社につきましては、該当事項はありません。

4 当期から株式会社サンヴィラ（平成24年6月15日に株式を80%取得、平成25年3月29日に実施した第三者割当増資の引受により89.2%）、株式会社ヤタヤ薬局（平成24年11月1日に全株式を取得）及び有限会社すみれ堂薬局（平成24年12月3日に全株式を取得）を連結の範囲に含めております。

当期から株式会社新鶴沼薬局及び有限会社ひばり薬局（両社を平成24年10月1日付で当社に吸収合併）を連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本	876 [312]
西日本	497 [204]
九州	827 [177]
その他	66 [19]
全社(共通)	242 [23]
合計	2,508 [735]

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートタイマー、契約社員及び派遣社員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,062 [507]	36.4	5.8	4,426,909

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本	534 [179]
西日本	470 [139]
九州	820 [167]
その他	— [—]
全社(共通)	238 [22]
合計	2,062 [507]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートタイマー、契約社員及び派遣社員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、前半は、震災の復興需要などを背景に緩やかな回復基調となっていたものの、欧州の債務問題や円高の長期化などにより、個人消費を含めた国内景気はなお不透明な状況が続きました。しかし、期末にかけて輸出環境の改善、経済対策、金融政策の効果などにより、景気回復に向けた明るい兆しも見え始めました。

医療界におきましては、平成24年4月に診療報酬・介護報酬の同時改定と薬価改定（薬価ベースで平均6.0%の引下げ）が実施されました。今回の改定は、病院勤務医等の負担軽減、医療の機能分化と連携、在宅医療の充実、後発医薬品の使用促進などに重点が置かれたことが特徴となりました。

このような状況のなか、当社は「よい医療は、よい経営から」のコンセプトのもと、コンサルティングをベースにした医業経営のトータルサポートを行っております。D to D（医業継承・医療連携・医師転職支援システム）と価値ある薬局づくりを通して、よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献しております。

当社は、平成23年4月から3年間にわたる中期経営計画「D to Dと価値ある薬局で、魅力ある企業への成長をめざして」をスタートさせ、当期が2年目となります。中期経営計画の最終年度に「すべての領域でナンバーワン」に挑戦できる基盤の確立に向けて、人材育成やプロセス管理を重視するとともに、開業支援の強化、価値ある薬局の拡大、医療モールや医療機関の運営受託・施設賃貸などプロジェクト案件の推進に取り組んでまいりました。

医師の開業支援の状況につきましては、当期に前期比55件増の215件の開業支援を行っており、リースなどの複合取引も拡大しております。

調剤薬局の出店状況につきましては、中期経営計画で平成26年3月末までに500店舗を目標にしており、当期に53店舗（東日本21店、西日本20店、九州12店）を出店した結果、当期末の店舗数は417店舗となりました。当期に出店した53店舗のうち、21店舗が、医師の開業支援先への新規出店です。

また、プロジェクト案件を積極推進した結果、薬局や医療モール、施設賃貸などの案件数も前期と比べ増加しております。

この結果、当期の経営成績は薬局部門における新規出店とM&Aによる増収効果や、リース・割賦部門における新規契約高の増加で、売上高は前期比8.0%増の86,658百万円となりました。利益面では、レンタル部門において前年にあった地上デジタル放送移行に伴う特需の反動減（以下、地デジ特需の反動減という。）や、薬局部門における薬価基準改定の影響などで、営業利益は同10.8%減の4,324百万円、経常利益は同11.0%減の4,343百万円、当期純利益は同1.1%増の2,532百万円となりました。

セグメントの業績の概況は以下のとおりであります。

なお、当期から、地域別に戦略を立案し、迅速な意思決定のもとに事業活動を行うため、組織・管理体制を地域を軸にした体制に見直したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「医業支援」「薬局」「その他」から、「東日本」「西日本」「九州」に変更しております。

また、前期比較にあたっては、前期を変更後の区分に読み替えて行っております。

① 東日本

東日本におきましては、薬局部門における新規出店の増収効果や前期に株式取得した調剤薬局子会社の売上寄与、リース・割賦部門の売上大幅増で、地デジ特需の反動減を吸収し、売上高は前期比

12.5%増の31,747百万円となりました。営業利益は、のれん償却など販管費の増加を吸収して、同0.1%増の1,282百万円となりました。

② 西日本

西日本におきましては、薬局部門における新規出店の増収効果やリース・割賦部門の売上増、医療施設の設計・施工に関する売上増などで、売上高は前期比7.5%増の20,067百万円となりました。営業利益は、地デジ特需の反動減を吸収しきれず、人件費など販管費の増加もあり、同20.6%減の989百万円となりました。

③ 九州

九州におきましては、リース・割賦や、コンサルティングなど、医業支援の売上が増加したため、売上高は前期比3.9%増の33,249百万円となりました。営業利益は、薬局部門における薬価基準改定の影響による利益減を吸収しきれず、同5.6%減の2,256百万円となりました。

④ その他

その他におきましては、売上高は前期比20.5%増の1,595百万円となりました。営業利益は、同30.0%減の247百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は5,095百万円となり、前期末に比べ1,111百万円（前期比27.9%）増加しました。この主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期における営業活動による資金の増加は7,269百万円（前期比62.1%増）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益を4,460百万円、減価償却費を3,267百万円計上し、一方で、法人税等の支払により資金が1,807百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期における投資活動による資金の減少は3,380百万円（前期比17.3%減）となりました。この主な要因は、社用資産の取得により資金が3,032百万円、子会社株式の取得により資金が455百万円減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期における財務活動による資金の減少は2,777百万円（前期比2,607百万円の増加）となりました。この主な要因は、長期借入れにより資金が1,500百万円増加しましたが、割賦債務の返済により資金が1,755百万円、借入金の返済により資金が1,376百万円、リース債務の返済により資金が593百万円、配当金の支払いにより資金が541百万円減少したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

(薬局部門)

区分	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで) (百万円)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで) (百万円)	前期比(%)
調剤薬品	35,966	39,314	109.3
一般薬	515	624	121.0
合計	36,482	39,938	109.5

(注) 1 当社グループの薬局部門の仕入実績は、特定のセグメントに区分することが困難であるため、一括して記載しております。

2 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで) (百万円)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで) (百万円)	前期比(%)
東日本	28,223	31,747	112.5
医業支援	7,621	8,145	106.9
薬局	20,601	23,601	114.6
西日本	18,664	20,067	107.5
医業支援	6,038	6,341	105.0
薬局	12,625	13,725	108.7
九州	32,010	33,249	103.9
医業支援	6,243	7,184	115.1
薬局	25,766	26,065	101.2
その他	1,324	1,595	120.5
合計	80,222	86,658	108.0

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額に消費税等は含まれておりません。

3 「薬局部門」の処方せん応需実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		前期比
	期末 店舗数	処方せん応需実績 (千枚)	期末 店舗数	処方せん応需実績 (千枚)	処方せん応需実績 (%)
東日本	152	2,578	173	2,961	114.8
北海道地区	21	309	21	435	140.5
東北地区	15	259	16	270	103.9
関東地区	65	1,036	80	1,239	119.6
中部地区	51	972	56	1,016	104.5
西日本	75	1,450	95	1,593	109.9
近畿地区	23	413	36	500	120.9
中国地区	38	790	42	841	106.4
四国地区	14	246	17	252	102.5
九州	139	2,743	149	2,844	103.7
九州地区	139	2,743	149	2,844	103.7
合計	366	6,772	417	7,399	109.3

3 【対処すべき課題】

(1) 中期経営計画について

平成26年3月期は、中期経営計画（「D to D」と「価値ある薬局」で、魅力ある企業への成長をめざして）の最終年度であります。

当期は、「すべての領域でナンバーワンに挑戦できる基盤づくり」を基本方針に取り組んでまいりました。人財育成面では、「当社の成長は、社員の成長とともにある」との考え方のもと、人事制度改革、P P I制度（社内認定資格制度）の改定、薬局のマネジメント研修を行い、人財の蓄積を進めました。営業面では、重点プロセス目標をかかげ、将来の業績につながる「B/Sにのらない資産」の蓄積を行ってまいりました。

一方、当期の業績については、期初の目標を下回る結果となりました。これは、経営方針や「三接・三自・三感」の精神が全社員に浸透しきれていなかった結果です。

このような状況を踏まえ、平成26年3月期は、「すべての領域でナンバーワンに挑戦できる基盤づくり」を基本方針に、当期の成果を活かすとともに、課題への取り組みとして、以下の重点施策を推進します。

経営理念である「わたしたちの誓い」、「社是・社訓」、具体的行動を定めた行動規準、「三接・三自・三感」を徹底し、魅力ある企業に成長できるよう全社一丸で取り組みます。

① 基本方針

すべての領域でナンバーワンに挑戦できる基盤づくり

② 平成26年3月期の重点施策

ア. 「D to D」と「価値ある薬局」で、地域ナンバーワンになります。

(ア) 支社制の強化(現場力の強化とサポート本部の支援機能強化)

(イ) 価値ある薬局の拡大(新規出店・M&Aによる出店拡大、D to Dを通じて処方せん獲得、質の向上)

(ウ) 人材紹介と開業支援事業を質・量ともに強化

(エ) プロセス管理の徹底

イ. ヘルスケアネットワークのインフラを担う新たなビジネスに挑戦します。

(ア) 医療モール、運営受託、施設賃貸等プロジェクト案件の推進

(イ) 医療と連携したサービス付高齢者向け住宅等の立ち上げ・検証

ウ. 社員とともに成長し、自由闊達に意見が言える風通しのよい会社、地域社会から必要とされる会社になります。

(ア) 新人事制度の運用定着に向けての取り組み、人財育成

(イ) 効率性の追求(業務効率化、コスト削減)

(ウ) P D C Aの継続と仕組みの進化

(エ) ダイバーシティの推進

③ 業績目標（平成26年3月期）

ア. 売上高 1,000億円

イ. 経常利益 50億円

④ 重点目標

ア. DtoD開業支援件数	平成26年3月までの3か年で750件
イ. 薬局の店舗数	平成26年3月期末 500店舗
ウ. 運営受託の件数	平成26年3月期末 30件
エ. 入社したい会社として地域トップテン	

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

A. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由なご意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められない等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益(併せて以下「株主共同の利益」といいます。)を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、株主共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯にめざす者でなければならないと考えております。したがって、上記のような大規模な買付行為等の株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

B. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、株主共同の利益を向上させるための取組みとして、下記アの中期経営計画による企業価値向上への取組み、及び下記イのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記Aの当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)に資するものであると考えております。

ア. 中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、「よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献する」ことを理念として、病医院の経営コンサルティング、薬局、レンタル、リース・割賦等の事業を展開してまいりました。当社は、「よい医療は、よい経営から」とのコンセプトのもとで、医療機関のよきパートナーとしてよい医療の実現を支援しております。

当社は、行動規準である「わたしたちの誓い」と「社是・社訓」とを役員・社員一人ひとりが実践

していくことで、よりよい社会づくりに貢献し、社会から評価され、尊敬される企業になることをめざしております。

以上のような経営の理念及び基本方針のもとで、当社は、2011年4月から3年間にわたる中期経営計画(「D to D」と「価値ある薬局」で、魅力ある企業への成長をめざして)を策定・実施しております。

中期経営計画の内容につきましては、「3 対処すべき課題」(1)に記載のとおりです。

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。その実現のために、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、地域社会、社員等の各利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、迅速・正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実のための取組みにつきましては、「第4 提出会社の状況」「6 コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)に記載のとおりです。

C. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月28日開催の当社取締役会において、当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「原対応方針」といいます。)の導入を決定して同日付で公表し、当社定款第18条の定めに基づき、同平成20年6月18日開催の当社第30期定時株主総会において、原対応方針の導入に関する議案につき、承認可決されました。そして、当社は、原対応方針の有効期間の満了に伴い、平成23年5月26日開催の当社取締役会において、原対応方針を継続し、当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)を継続して導入することを決定し、本対応方針は、当社定款第18条の定めに基づき、同平成23年6月17日開催の当社第33期定時株主総会において承認可決されました。

(本対応方針の概要)

本対応方針においては、当社が発行者である株券等について、①保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け、もしくは②公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為またはこれらに類似する行為(ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまたは行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。)がなされ、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

まず、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社代表取締役に対して、本対応方針に定められた手続(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を日本語で記載した「大規模買付意向表明書」を提出していただきます。

上記大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合には、大規模買付者には、当社代表取締役に対して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報(以下「大規模買付情報」といいます。)を日本語で提供していただきます。

当社は、大規模買付情報の提供が完了した後、当社取締役会から独立した財務アドバイザー、弁護士、税理士、公認会計士その他の外部の専門家等(以下「外部専門家等」といいます。)の助言を得た上で、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、最長60日間または最長90日間の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。大規模買付者は、この取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ開示いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行いまは行おうとする場合には、その具体的な条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、当該大規模買付行為を株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、株主共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当な対抗措置を発動することができるものといたします。

またこれに対して、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行いまは行おうとする場合には、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。ただし、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである等、株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当な対抗措置を発動することがあります。

なお、対抗措置を発動するか否か、及び発動した対抗措置を維持するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置することとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて原則として当社の費用負担により外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものといたします。

また、所定の場合には、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、①特別委員会が当該対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様のご意思を確認するための株主総会(以下「株主意思確認株主総会」といいます。)を招集することを勧告した場合、または、②当該大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうおそれがある場合等、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らして株主の皆様のご意思を確認することが適切であると当社取締役会が判断した場合には、(上記②の場合には、特別委員会に対する諮問に代えて)株主意思確認株主総会を招集し、大規模買付者に対して対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくことができるものとします。

当社取締役会は、株主意思確認株主総会が開催された場合には、対抗措置の発動について当該株主意思確認株主総会の決議に従うものとします。大規模買付者は、当社取締役会が株主意思確認株主総会を開催することを決定した場合には、当該株主意思確認株主総会終了時まで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

本対応方針における対抗措置としては、原則として、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます)

す。)の無償割当てを行います。当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、当社取締役会が別途定める一定の日割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。これにより、株主及び投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

本対応方針の有効期間は、平成26年6月に開催予定の当社第36期定時株主総会の終結時までといたします。なお、かかる有効期間の満了前であっても、①当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または②当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものとします。なお、本対応方針の継続については、当社取締役会において定期的に審議するものとします。

D. 上記Bの取組みについての当社取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、株主共同の利益を向上させるための取組みとして、上記Bの取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記Aの基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記Bの取組みは、上記Aの基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

E. 上記Cの取組みについての当社取締役会の判断

上記Cの取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまたは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記Aの基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記Cの取組みは、株主共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されるものです。さらに、上記Cの取組みにおいては、株主意思の重視、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記Cの取組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記Cの取組みは、上記Aの基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 薬局について

A 医薬分業と調剤薬局の関係について

医薬分業は、医療機関が診察等の医療行為に専念し調剤薬局が薬歴管理や服薬指導等を行うことで医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきました。今後、医薬分業率の伸び率が低下する場合には、新規出店等の店舗展開に影響があり、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

B 調剤薬局の法規制について

当社グループの調剤業務を行うに当たり、各都道府県知事に「薬局開設許可」及び「保険薬局指定」を受けるとともに、必要に応じて各都道府県知事等の指定等を受けることとされています。万一、法令違反等により、当該店舗の営業停止または取消を受けることとなった場合には、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

C 薬価基準の改正、調剤報酬改定について

調剤売上は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入から成り立っています。薬剤に係る収入は、健康保険法に定められた「薬価基準」という公定価格によっており、調剤技術に係る収入も健康保険法により定められた調剤報酬の点数によっております。今後、薬価基準の改定、調剤報酬改定が行われ、薬価基準、調剤報酬の点数等が変更になった場合、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

D 調剤過誤について

当社グループは、調剤過誤防止を重要課題のひとつとしており、研修等を通じ薬剤師の調剤技術や薬剤知識の向上に取組み、調剤過誤防止のために複数チェック体制や調剤過誤防止システムにより調剤を行っております。また、万一に備え全店舗において薬剤師賠償責任保険に加入しております。しかし、重大な調剤過誤が発生した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

E 消費税等の影響について

調剤売上は消費税法において非課税売上となり、一方、医薬品等の仕入は同法の課税仕入となるため、当社グループが医薬品等の仕入先に対し支払った消費税等は、消費税等として調剤売上原価の経費に計上しております。過去の消費税の導入及び消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価改定幅に考慮され、また当社も仕入先との価格交渉に際しては、消費税率の上昇分を考慮して交渉を進めてきました。しかし今後、消費税率が改定され、その影響が薬価あるいは仕入価格に反映されない場合には、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

F 薬剤師の確保と出店計画

調剤薬局は、薬事法により店舗ごとに一定数以上の薬剤師を配置することが義務づけられており、薬剤師法により調剤業務は薬剤師が行わなければならないとされております。当社グループはすべての店舗において薬事法による薬剤師の配置の基準を満たしております。また、当社グループは、新規出店計画に基づき薬剤師の採用計画を作成の上、採用活動を行い、定期採用を基本としながらこれを

通期採用で補完していくことで、薬剤師の十分な確保ができており、新規出店計画に支障を来したことはありません。しかし、今後、薬剤師を十分に確保できない場合、また、出店計画が遅れることにより、薬剤師の採用が先行し一時的に薬剤師に余剰が生じる場合には、薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② レンタルについて

A レンタル取引について

当社のレンタル取引は、レンタル設置契約に基づきテレビ等を医療機関に設置し、利用者(患者)が使用料を負担しテレビ等を利用できるシステムであります。当該レンタル取引に係る売上高(レンタル料収入)は、テレビの設置台数及びテレビ1台当たりのレンタル料収入により変動いたします。現状ではテレビの設置台数に影響を及ぼす病床(ベッド)数が減少傾向にあります。また、1台当たりのレンタル料収入は、病床数、ベッドの稼働率、患者の視聴時間の変動による影響を受けます。

B 技術の進歩等への対応

平成23年7月には地上デジタルテレビ放送へ完全移行しましたが、今後もこのような技術の進歩等に対応することになった場合、商品開発等で新たなビジネスチャンスの拡大に繋がる可能性もありますが、既存設備の陳腐化と追加投資によりレンタルの業績に影響を及ぼす可能性があります。

C 消費税等の影響について

今後、消費税率が改定され、それが利用者(患者)に対するレンタルテレビの使用料に反映できない場合、またはコスト削減によりこれを吸収できない場合には、レンタルの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ リース・割賦について

A 金利の動向について

リース・割賦の事業環境は、超低金利政策の下での同業他社とのリース料率競争が激しくなっております。リース・割賦の成約高、採算(利鞘)は金利の動向に影響を受ける傾向があります。

B 商品売上について

当社は、資金回収の効率化を図るため、期中に獲得した契約上の対象物件の一部を売却し、商品売上として計上しております。当社の商品売上取引は、当社がユーザーとの間でリース契約(または割賦販売契約)した物件を他のリース会社に売却するものであります。当社は、ユーザーから債権の代行回収を行い、その回収額をリース会社へ支払います。サプライヤーからの物件購入額とリース会社に対する物件売却額との差額が当社の利益となります。商品売上が拡大した場合、未経過リース契約債権と割賦債権が減少し、リース料収入、割賦売上は減少します。

④ DtoDの推進について

当社の医業継承・医療連携・医師転職支援システムであるDtoDは、開業・転職を希望の勤務医、継承者を探している開業医、優秀な医師と医療連携先を確保したい医療機関の三者間を総合的に支援していく課題解決システムです。DtoDに係る収益としては、医師転職支援に基づく紹介手数料、開業支援に基づくコンサルティング手数料など直接的な効果だけでなく、DtoDを起点にしたビジネスの拡大を通して、営業面での生産性向上、収益性向上を図るものです。

DtoDシステムへの勤務医、開業医、医療機関の登録数拡大に伴い、DtoDの実績も着実に増加しています。当社は基本的戦略である DtoD をさらに推進・強化し、ビジネスを拡大させる予定ですが、今後 DtoD を推進するに当たり、 DtoD が計画どおりに進展しない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 個人情報の保護について

当社グループの各事業においては、個人情報保護法に定められた個人情報を取扱っております。平成18年にプライバシーマークを取得し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当期の研究開発活動については該当事項はありません。なお、日常業務の延長として、新事業開発の担当部署が中心となり、医療機関のニーズに対応した新規事業、新商品の開発に取り組んでおります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経営成績等の分析

A 経営成績

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績に記載のとおりです。

B バランスシート

当期末における総資産は、前期末比 3,977百万円増加の 57,138百万円となりました。流動資産は、前期末比 1,592百万円増加の 30,184百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が 1,111百万円、たな卸資産が1,044百万円それぞれ増加しましたが、受取手形及び売掛金が 495百万円減少したためであります。固定資産は、前期末比 2,385百万円増加の 26,953百万円となりました。この主な要因は、平成24年6月15日付で株式を取得した株式会社サンヴィラの介護付有料老人ホームの増加などにより建物及び構築物が 1,805百万円増加したためであります。

負債は、前期末比1,853百万円増加の 35,501百万円となりました。流動負債は、前期末比 1,728百万円増加の 23,437百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が 1,651百万円増加したためであります。固定負債は、前期末比 124百万円増加の 12,063百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が 177百万円、長期割賦未払金が 636百万円それぞれ減少したものの、株式会社サンヴィラの介護付有料老人ホームの増加に伴う、預り入居金の増加によりその他の固定負債が 1,025百万円増加したためであります。なお、有利子負債（リース債務、割賦未払金を含む）は、前期末比 249百万円減少し 14,330百万円となり、有利子負債から現金及び預金を差し引いた金額を自己資本で割ったネットD/E レシオは、前期末比 0.1ポイント減の0.4倍となりました。

純資産は、前期末比 2,124百万円増加の 21,636百万円となりました。この主な要因は、当期純利益の計上により 2,532百万円増加し、配当金の支払いにより 541百万円減少したためであります。なお、自己資本比率は前期末の 36.7%から 1.1ポイント増の 37.8%となりました。

C キャッシュ・フロー

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)における設備投資の対象は主として、薬局の店舗展開に応じた社用設備と医療機関(ユーザー)とのレンタル設置契約に基づくテレビの賃貸設備等であり、当期中に実施した設備投資(無形固定資産などを含む。)の総額は割賦とリースを含めて4,452百万円で、その主なものは次のとおりであります。

① 東日本

薬局店舗の開設及び既存薬局店舗の改装等に関し、総額1,467百万円の設備投資を行いました。

② 西日本

薬局店舗の開設及び既存薬局店舗の改装等に関し、総額874百万円の設備投資を行いました。

③ 九州

薬局店舗の開設及び既存薬局店舗の改装等に関し、総額1,278百万円の設備投資を行いました。

④ その他

有料老人ホームの土地取得等に関し、総額396百万円の設備投資を行いました。

上記設備投資の所要資金については、主として割賦及び自己資金によって対応しております。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			賃貸資産	建物 及び構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
埼玉支店 (さいたま市大宮区)他7支店 2営業所173店	東日本	店舗設備、 テレビの 賃貸設備等	2,457	1,330	430 (86)	466	4,685	534 [179]
大阪支店 (大阪市北区) 他6支店1営業 所1出張所95店	西日本	店舗設備、 テレビの 賃貸設備等	2,666	1,079	547 (6)	366	4,660	470 [139]
福岡支店 (福岡市中央区) 他7支店149店	九州	店舗設備、 テレビの 賃貸設備等	1,959	1,900	1,269 (28)	591	5,721	820 [167]

(注) 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 連結子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				賃貸資産	建物 及び構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
総合メ ディカル・ ファーマ シー中部 ㈱	白川店 (岐阜県 加茂郡) 他47店	東日本	店舗設備	—	390	103 (0)	114	608	190 [60]
㈱サン ヴァ イラ	ヴィラノ ーヴァ大 谷 (北九州 市八幡東 区)	その他	介護付 有料老人 ホーム	—	1,018	288 (7)	18	1,325	34 [3]
総合メ ディアサ プライ㈱	東京支店 (東京都 品川区) 他22支店 3営業所 1出張所	その他	テレビの 賃貸設備 等	786	2	—	0	789	8 [—]

(注) 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)における当期末以降の1年間の設備投資計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
総合メディア カル㈱	札幌支店 (札幌市中央区) 他1支店	東日本	施設賃貸	215	—	自己資金及び 借入金	
	仙台支店 (仙台市青葉区) 他7支店2営業所		テレビの 賃貸設備等	527	—	割賦	
	中之条店 (群馬県吾妻郡) 他23店		店舗設備	600	46	自己資金及び 借入金	
					120	—	リース
	大阪支店 (大阪市北区) 他2支店	西日本	施設賃貸	945	—	自己資金及び 借入金	
	高松支店 (香川県高松市) 他6支店1営業所 1出張所		テレビの 賃貸設備等	380	—	割賦	
	新下関店 (山口県下関市) 他18店		店舗設備	475	29	自己資金及び 借入金	
					95	—	リース
	福岡支店 (福岡市中央区) 他7支店	九州	テレビの 賃貸設備等	259	—	割賦	
	高樋店 (福岡県三井郡) 他14店		店舗設備	375	—	自己資金及び 借入金	
				75	—	リース	
	本社 (福岡市中央区)	全社(共通)	社内システム等	222	—	自己資金及び 借入金	
			587	—	リース		
合計				4,875	75		

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,670,078	7,670,078	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	7,670,078	7,670,078	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

第三者割当により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

「重要な後発事象」に記載のとおり、平成25年4月17日開催の当社取締役会決議に基づき、平成25年5月17日に第1回～第3回新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちにその全部を消却いたしました。

平成24年4月18日取締役会決議

(第1回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,500	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450,000(注)2	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,300(注)3、4、5	—
新株予約権の行使期間	平成24年5月7日～ 平成27年5月6日(注)6、9	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)7	—
新株予約権の行使の条件	(注)8	—
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)10	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)11	—

(第2回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,500	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450,000(注)2	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,000(注)3、4、5	—
新株予約権の行使期間	平成24年5月7日～ 平成27年5月6日(注)6、9	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)7	—
新株予約権の行使の条件	(注)8	—
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)10	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)11	—

(第3回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,500	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450,000(注)2	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000(注)3、4、5	—
新株予約権の行使期間	平成24年5月7日～ 平成27年5月6日(注)6、9	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)7	—
新株予約権の行使の条件	(注)8	—
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)10	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)11	—

(注) 1 「1 株式等の状況」(1)②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。

- 2 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は、100株とする。
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数
 について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な
 範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

- 3 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は行使価額に割当株式数を乗じた額とす
 る。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。
 4 当社は平成24年5月7日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修

正を行うことができる。行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者（以下、「本新株予約権者」という。）に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下、「修正日」という。）において、当該修正日の前取引日（株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」は当初、2,933円（平成24年4月17日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値）とする。下限行使価額は、下記5の規定を準用して調整される。

- 5 (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、下記(2)に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

③ 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）又は下記(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利のすべてが当初行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利のすべてが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

④ 上記①ないし③の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記①ないし③の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1円未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4)① 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、上記(2)④の場合は基

- 準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、上記(2)②の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日がいずれかの修正日と一致する場合には、上記(2)に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合も、下限行使価額については、上記(2)に従った調整を行うものとする。
- (7) 上記4及び5に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、上記(2)②に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、上記(6)の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有する。
- 6 下記9に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得のための通知又は公告がなされた日までとする。
- 7 (1) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- 8 本新株予約権の一部行使はできない。
- 9 当社は、新株予約権の割当日以降、当社取締役会が新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)を定めたときは、取得の対象となる新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、第1回新株予約権1個当たり211円、第2回新株予約権1個当たり87円、第3回新株予約権1個当たり58円の価額で、当該取得日に残存する新株予約権の全部又は一部を取得することができる。新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- 10 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 11 株式の併合、資本の減少、会社分割又は合併のために行行使価額の調整を必要とする時は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て必要な行使価額の調整を行うものとする。
- 12 本新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
- (1) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。
- ① 第1回新株予約権ないし第3回新株予約権につき、1回号当たり新株予約権の目的となる株式の総数は450,000株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(ただし、上記2に従って調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- ② 行使価額の修正基準
上記4のとおりであります。
- ③ 行使価額の修正頻度
当社が上記4に定める取締役会決議をした旨を新株予約権者に通知した日の翌営業日以降、行使の際に上記4に記載の条件に該当する都度、修正される。
- ④ 行使価額の下限
上記4のとおりであります。
- ⑤ 割当株式数の上限
第1回新株予約権ないし第3回新株予約権につき、1回号当たり450,000株(発行済株式総数に対する割

合は5.87%)

⑥新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限

第1回新株予約権ないし第3回新株予約権につき、1回号当たり1,319,850,000円（上記4に記載の行使価額の下限にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額。ただし、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。）

⑦本新株予約権には、割当日以降、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合に、当社取締役会で定める取得日の1ヶ月前に通知をしたうえで、当該取得日に当社が本新株予約権の全部又は一部を取得することができる条項が設けられております。

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

①権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません

②株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	45,400	7,670,078	46	3,513	46	3,654

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	33	21	47	90	2	5,652	5,845	—
所有株式数(単元)	—	18,302	555	20,116	7,808	5	29,760	76,546	15,478
所有株式数の割合(%)	—	23.91	0.73	26.28	10.20	0.01	38.87	100.00	—

(注) 1 自己株式450,911株は、「個人その他」の欄に4,509単元、「単元未満株式の状況」の欄に11株含まれております。

2 「単元未満株式の状況」の欄に株式会社証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	1,550,000	20.20
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	330,000	4.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	249,900	3.25
小山田 浩定	福岡市中央区	226,887	2.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	223,300	2.91
金納 健太郎	福岡県柳川市	196,660	2.56
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	176,000	2.29
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町1丁目1-10	172,000	2.24
総合メディカル従業員持株会	福岡市中央区天神2丁目14-8	154,840	2.01
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	143,000	1.86
計	—	3,422,587	44.62

(注) 上記のほか当社所有の自己株式450,911株(5.87%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 450,900	—	「1 (1) ② 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,203,700	72,037	同上
単元未満株式	普通株式 15,478	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,670,078	—	—
総株主の議決権	—	72,037	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 総合メディカル株式会社	福岡市中央区天神2丁目 14番8号	450,900	—	450,900	5.87
計	—	450,900	—	450,900	5.87

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	152,970
当期間における取得自己株式	10	36,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	450,911	—	450,921	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、効率的な経営による収益力の向上と企業体質の強化に努め、収益状況等を勘案しながら安定した配当を継続することにより、株主への利益還元を努めることを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。また当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を毎年9月30日を基準日として配当することができる旨を定款に定めております。

このような基本方針のもと、当事業年度の期末配当金は40円、中間配当金40円を含めた年間配当金は80円となり、配当性向（連結）は22.8%となります。

なお、内部留保金につきましては、薬局店舗新設のための設備投資資金等に充当する計画であり、有効に活用して事業の拡大に努めていく方針であります。

なお、第35期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月17日 取締役会決議	288	40
平成25年4月17日 取締役会決議	288	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	3,420	2,620	2,881	2,989	3,440
最低(円)	1,834	1,800	1,740	2,050	2,651

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	2,880	2,976	2,975	3,145	3,140	3,440
最低(円)	2,661	2,775	2,792	2,915	2,952	3,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	秘書室担当 監査部担当	田代五男	昭和23年5月20日生	昭和46年3月 株式会社川口屋(現 株式会社アトル)入社 昭和59年9月 当社入社 平成元年8月 当社福岡支店長 平成6年4月 当社九州地区営業本部長 平成7年4月 当社中国四国営業本部長 平成10年12月 当社医業支援統括副本部長 平成11年6月 当社執行役員 平成14年4月 当社リース・レンタル事業本部長、関連会社統括部長 平成14年7月 当社DtoD本部副本部長、リース事業本部長 平成15年6月 総合ヘルスケアサービス株式会社代表取締役社長 平成17年4月 当社九州支社長 平成22年4月 当社DtoDファイナンス事業部長 当社DtoD営業統括本部長 平成22年6月 当社常務取締役 当社DtoD営業統括本部担当 平成22年10月 当社営業企画部長 平成23年4月 当社専務取締役 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任) 当社秘書室 監査部担当(現任)	(注)3	36
代表取締役 副社長	DtoD営業 サポート本 部担当	坂本賢治	昭和33年10月9日生	昭和58年2月 当社入社 平成6年4月 当社福岡支店長 平成8年4月 当社高松支店長 平成13年4月 当社北九州支店長 平成14年4月 当社九州地区統括本部副本部長 平成14年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社中・四国地区統括本部長 平成16年4月 当社中・四国支社長 平成18年4月 当社上席執行役員 当社西日本支社長 平成19年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社東日本支社長 平成20年6月 当社取締役 平成20年11月 当社北陸営業所長 平成22年4月 当社常務取締役 当社審査部 IT戦略部担当 監査部副担当 当社総務部担当 平成22年6月 当社管理部門統括 関係会社担当 平成23年4月 当社専務取締役 平成24年4月 当社代表取締役副社長(現任) 当社DtoDコンサルティング本部担当 当社DtoDサポート本部担当 当社DtoD営業サポート本部担当(現任) 平成25年4月	(注)3	17
専務取締役	DtoD開発 本部担当 DtoD開発 本部長	三木田 慎也	昭和27年3月2日生	昭和49年4月 東海興業株式会社入社 平成8年10月 株式会社アインメディカルシステムズ入社 平成19年8月 当社入社 常勤顧問 平成19年10月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社東京本部長 当社DtoD営業統括本部副本部長 薬局事業担当 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社常務取締役 当社DtoD薬局事業部担当 平成23年4月 当社専務取締役(現任) 平成24年4月 当社DtoD開発本部長(現任) 当社DtoD開発本部担当(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	財務経理本部担当 財務経理本部長	橋本浩一	昭和37年9月28日生	平成3年9月 平成7年12月 平成14年9月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成24年4月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 当社入社 当社財務企画グループ部長 当社経営戦略部財務企画グループ部長 当社執行役員 当社上席執行役員 当社財務・経理部長 当社常務取締役(現任) 当社財務・経理部担当 当社財務経理本部長(現任) 当社財務部長 当社財務経理本部担当(現任) 当社審査部担当	(注)3	13
常務取締役	DtoD薬局サポート本部担当 DtoD薬局サポート本部長	中島孝生	昭和40年10月3日生	昭和63年5月 平成3年11月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成25年4月	三井石炭鉱業株式会社三池鉱業所病院入社 当社入社 当社九州薬局運営部長 当社執行役員 当社九州薬局カンパニー社長 当社DtoD営業統括本部薬局事業統括薬局推進部長 当社東日本支社薬局推進グループ部長 当社上席執行役員 当社薬局事業本部副本部長 当社DtoD薬局事業部長 当社取締役 当社DtoD薬局事業部副担当 当社常務取締役(現任) 当社DtoD薬局本部長 当社DtoD薬局本部担当 当社DtoD薬局サポート本部長(現任) 当社DtoD薬局サポート本部担当(現任)	(注)3	8
常務取締役	経営戦略本部担当 人事総務本部担当 経営戦略本部長	黒田誠	昭和29年1月28日生	昭和52年4月 平成7年8月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年1月 平成21年10月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年6月	三井物産株式会社入社 米国三井物産株式会社ニューヨーク本社ChemicalDivisionGeneralManagerofPetrochemicalDept. 三井物産株式会社人事総務部人事企画室 兼 化学品総括部人事室長 兼 企画業務室 同社化学品第一本部ライフサイエンス事業部長 当社取締役 三井物産株式会社コンシューマーサービス事業第一本部メディカル・ヘルスケア事業部長 Cornerstone R&D, Inc. 会長 当社入社 当社執行役員 当社経営戦略本部長(現任) 当社経営戦略部長 当社常務取締役(現任) 当社経営戦略本部担当(現任) 当社人事総務本部担当(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役	西日本支社 担当 西日本支社長	寺 田 孝 英	昭和31年5月23日生	昭和54年2月 平成16年4月 平成16年10月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社執行役員 当社D to D推進本部長 当社東日本支社ゼネラルマネージャー 当社営業統括本部リース事業統括部長 営業社員教育担当部長 当社D to D営業統括本部リース事業統括部長 D to D事業統括開業推進グループ部長 能力開発部付部長 当社上席執行役員 D to D営業統括本部コンサルティング事業統括部長 当社コンサルティング事業部長 当社九州支社長 当社西日本支社長(現任) 当社取締役(現任) 当社西日本支社担当(現任)	(注) 3	36
取締役	東日本支社 担当 東日本支社長	貞 久 雅 利	昭和39年10月1日生	昭和62年3月 平成8年4月 平成11年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年6月	当社入社 当社長崎支店長 当社福岡支店長 当社執行役員 当社九州支社長 当社東京支店長 当社東日本支社首都圏営業部長 当社東日本支社長(現任) 当社取締役(現任) 当社東日本支社担当(現任)	(注) 3	9
取締役	九州支社担 当 九州支社長	原 口 錠 二	昭和36年4月16日生	昭和61年3月 平成8年4月 平成12年11月 平成14年4月 平成17年4月 平成18年7月 平成19年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 当社宮崎支店長 当社高松支店長 当社中・四国地区統括本部副本部長 当社北九州支店長 当社コンサルティング事業統括副部長 当社福岡支店長 当社九州支社長(現任) 当社執行役員 当社九州営業統括部長 当社取締役(現任) 当社九州支社担当(現任)	(注) 3	4
取締役	D to D薬局 サポート本 部副担当 D to D薬局 サポート本 部副本部長	中 島 護 貴	昭和39年10月18日生	平成5年9月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成23年1月 平成24年4月 平成24年5月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 当社北部九州薬局運営グループ長 当社中部・近畿薬局運営部長 総合メディカル・ファーマシー中 部株式会社代表取締役社長 当社常務執行役員 当社取締役 当社薬局事業本部長 株式会社エス・エム・イー代表取 締役社長(現任) 当社D to D薬局本部副本部長 当社上席執行役員 当社D to D薬局サポート本部副本 部長(現任) 当社取締役(現任) 当社D to D薬局サポート本部副担 当(現任)	(注) 3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役		小山田 浩 定	昭和15年9月29日生	昭和46年10月 昭和53年6月 昭和55年12月 平成2年6月 平成16年4月 平成24年4月 株式会社日医リース入社 株式会社日本メディカル・リース (現 総合メディカル株式会社)設立 専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役相談役(現任)	(注) 3	226
取締役副会長		金 納 健太郎	昭和21年12月21日生	昭和47年5月 昭和53年6月 昭和55年5月 平成3年6月 平成4年6月 平成5年3月 平成11年3月 平成12年3月 平成13年4月 平成13年6月 平成13年10月 平成14年1月 平成16年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年4月 株式会社日医リース入社 株式会社日本メディカル・リース (現 総合メディカル株式会社)設立に参画 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 株式会社ソムテック(現 株式会社 ソム・テック)代表取締役社長 当社専務取締役 総合ヘルスケアサービス株式会社 代表取締役社長 当社取締役副社長 総合メディアサプライ株式会社代 表取締役社長 有限会社ハローメディカル代表取 締役社長 有限会社ハローネットワーク代表 取締役社長 有限会社ハセ調剤薬局代表取締役 社長 当社代表取締役社長 当社執行役員社長 当社監査部 秘書室担当 当社社長室担当 当社経営戦略部担当 当社取締役副会長(現任)	(注) 3	96

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		野上 誠	昭和28年8月15日生	昭和51年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成13年11月 同行堂島支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行堂島支店長 平成15年7月 同行支店業務第五部長 平成16年4月 同行支店業務第二部長 平成16年5月 同行業務部支店業務第二ユニット 担当部長 平成17年4月 同行執行役員渋谷中央支店長 平成19年4月 同行常務執行役員 平成20年6月 東京リース株式会社取締役 東京オートリース株式会社代表取 締役社長 平成21年4月 東京センチュリーリース株式会 社取締役 平成22年4月 同社取締役専務執行役員 同社首都圏エリア営業部門長 東京オートリース株式会社取締 役会長 平成22年6月 当社取締役(現任) 東京センチュリーリース株式会 社西日本エリア営業部門長 平成23年6月 同社取締役執行役員副社長(現任) 同社エリア営業部門分掌 同社営業企画・推進部門長(現任) 平成24年4月 同社首都圏エリア営業部門 東日 本エリア営業部門 西日本エリア 営業部門担当 同社首都圏営業部門長(現任) 平成25年4月 同社首都圏営業部門 エリア営業 部門担当(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		大野 穰	昭和19年8月26日生	昭和42年4月 株式会社福岡銀行入行 平成7年6月 同行取締役 平成10年6月 当社監査役(平成11年3月まで) 福銀リース株式会社代表取締役社 長 平成12年11月 同社取締役会長 平成13年6月 株式会社福岡銀行常任監査役 平成15年4月 三洋信販株式会社常務執行役員 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
常勤監査役		平尾 昭二	昭和26年12月16日生	昭和50年3月 航空自衛隊入隊 平成13年4月 航空自衛隊第13警戒群司令 平成15年4月 航空自衛隊第4術科学校業務部長 平成18年12月 当社入社 当社監査部調査役 平成22年4月 当社監査部長 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	0
監査役		渡邊 清孝	昭和23年5月31日生	昭和46年4月 三井物産株式会社入社 平成9年7月 同社鉄鋼製品本部薄板第一部長 平成13年4月 同社鉄鋼製品本部薄板部長 平成14年3月 Mitsui&Co. (Canada) Ltd. President & CEO 平成17年4月 三井物産株式会社執行役員鉄鋼製 品本部長 平成19年4月 同社常務執行役員鉄鋼製品本部長 平成20年4月 同社常務執行役員九州支社長 平成22年4月 九州電力株式会社海外事業部顧問 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		福田 健	昭和21年1月23日生	昭和48年10月 昭和55年10月 昭和61年5月 平成3年6月 平成16年12月 平成23年1月 平成25年6月	監査法人中央会計事務所入所 福田公認会計士事務所所長(現任) 株式会社フクダ会計代表取締役 (現任) 当社監査役(平成7年6月まで) 福岡市監査委員 税理士法人福田・首藤会計社員 (現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
計							466

- (注) 1 取締役野上 誠氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役大野 穰氏、渡邊 清孝氏及び福田 健氏は、社外監査役であります。
- 3 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員の構成は以下のとおりです。
- | | | |
|--------|---------|-------------------|
| 上席執行役員 | 新 村 元 市 | 株式会社ソム・テック代表取締役社長 |
| 上席執行役員 | 渡 部 一 也 | DtoD営業サポート本部長 |
| 上席執行役員 | 谷 川 由利子 | 人事総務本部長 採用部長 |
| 執行役員 | 奥 野 隆 通 | 秘書室長 |
| 執行役員 | 藤 井 信 夫 | DtoD開発本部副本部長 |
| 執行役員 | 松 尾 俊 和 | 経営戦略本部副本部長 経営戦略部長 |
| 執行役員 | 山 崎 修 | 西日本支社西日本営業統括部長 |
| 執行役員 | 原 正 朝 | 東日本支社東日本薬局統括部長 |
| 執行役員 | 中 野 重 行 | 東日本支社東日本営業統括部長 |
| 執行役員 | 本 多 克 行 | 人事総務本部副本部長 人事部長 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。その実現のため、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、地域社会、従業員等の各利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えており、以下のような体制としております。

当社の取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性も重視して、13名で構成されており、うち1名が社外取締役であります(平成25年6月21日現在)。

当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社を採用しております。監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の計4名で構成されており、うち3名を社外監査役とし(平成25年6月21日現在)、公正性、透明性を確保しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、会社の重要事項について意思決定を行っております。

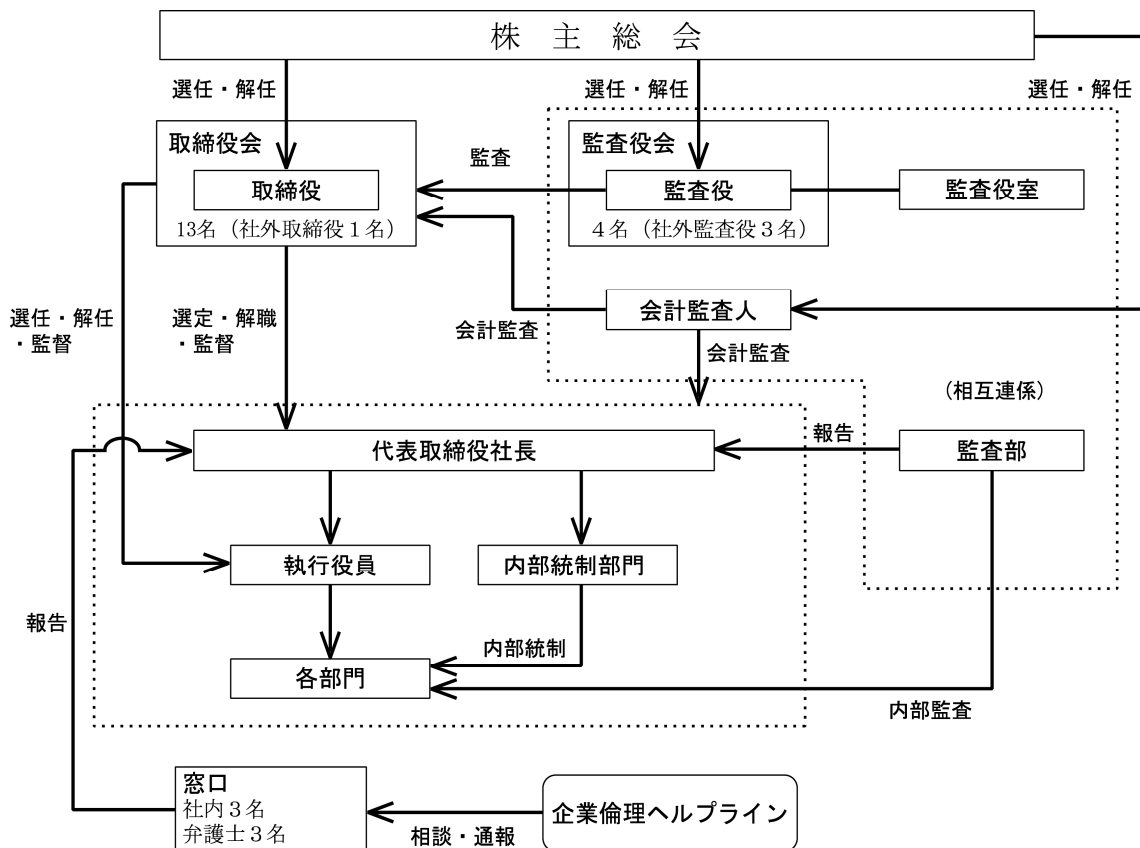
常勤取締役で構成される常務会は、原則として毎月2回開催し、取締役会へ付議すべき事項、取締役会の決定事項以外の重要事項を決定しております。常勤取締役(ただし、相談役、副会長は除く。)で構成される経営会議及び個別案件会議は、原則としてそれぞれ毎月1回開催し、常務会に付議される事項についての審議、経営に関する諸問題の討議や情報交換等を行っております。

監査役会の構成員である各監査役は、取締役会へ出席し、さらに常勤監査役については、常務会、経営会議、個別案件会議にも出席して意見を述べています。

当社は執行役員制度を導入し、取締役会が選任した執行役員が担当業務の執行責任を負い、取締役会がこれを監督しております。

また、当社は、定期・通期採用の社員研修、階層別研修及びコンプライアンス推進責任者のもとでの職場内研修において「企業倫理とコンプライアンス経営」を教育し、コンプライアンスの向上に努めております。

なお、会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況を図で示すと、以下のとおりであります(平成25年6月21日現在)。



当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査に関しては、社長直下の監査部12名が全部門を対象に内部監査を計画的に実施しており、監査結果は、社長に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項の指導を行い、改善状況を報告させることにより実効性のある監査を実施しております。

監査役監査に関しては、各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画、職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査しております。監査役の大野 穰氏は、金融機関の財務及び総合企画部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役の平尾 昭二氏は、当社の監査部門における長年の経験があり、内部監査に関する相当程度の知見を有しております。監査役の渡邊 清孝氏は、総合商社の常務執行役員を経験されており、経営全般にわたる幅広い知見を有しております。また、監査役の福田 健氏は、公認会計士及び税理士であり、企業会計及び税務に関する専門的な知見を有しております。

監査役、監査部、会計監査人、内部統制部門は、監査計画や監査結果に関する情報を適時交換し、有効かつ効率的な監査の実施に努めております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社と社外取締役野上 誠氏との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、東京センチュリーリース株式会社の取締役執行役員副社長を兼務しております。当社と大株主である東京センチュリーリース株式会社との間にはリース取引等がありますが、当該取引は一般の取引条件と同様であります。

社外取締役野上 誠氏は、在籍会社において実績・見識は高く評価されており、当社の事業環境にも見識を持つ長年の経験からの視点に基づき、独立した立場から取締役会に出席することで、経営の監督とチェック機能を期待し、選任しております。

社外監査役大野 穰氏、渡邊 清孝氏及び福田 健氏による当社株式の保有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。その他当社と社外監査役との間には、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役大野 穰氏は、過去において株式会社福岡銀行の常任監査役でありましたが、当社は同行との間で定常的な銀行取引や資金借入を行っております。

社外監査役渡邊 清孝氏は、過去において三井物産株式会社の常務執行役員でありましたが、同社は当社の主要株主であり、当社と業務提携契約を締結し連携関係を構築しておりますが、特別な利害関係はありません。

社外監査役福田 健氏は、福田公認会計士事務所の所長及び株式会社フクダ会計の代表取締役であります。当社と同所及び同社との間には、人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、利害関係のない社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での監査監督機能の強化を図っております。社外監査役大野 穰氏は、豊富な経営管理の経験や会社経営を統轄する十分な見識に基づく視点を期待し、渡邊 清孝氏は、三井物産株式会社の常務執行役員を経験されており、同氏がこれまでに培ってきた幅広い知見により、当社の社外監査役として経営全般にわたる監査が期待できると判断し、また、福田 健氏は、公認会計士、税理士として培われた企業会計及び税務に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行し

ていただけると判断し選任しており、取締役会、監査役会へ出席して、専門的・客観的見地から、豊富な知識と経験に基づいた確かなご意見を毎回いただいております。なお、当社は、社外監査役の大野 穰氏及び福田 健氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための、当社からの独立性に関する基準または方針については特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

常勤の社外監査役大野 穰氏は、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門(コンプライアンス部門、財務・経理部門など)とは定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備・運用状況に関する報告の聴取をするなど連携を密にすることで監査の実効性を確保しており、得られた情報は他の社外監査役と共有しております。

4. 役員報酬等

A. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	225	225	—	—	—	13
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	—	—	—	2
社外役員	17	17	—	—	—	4

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 当社役員が受ける報酬等は当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。
 3 当社役員のうち、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はおりません。
 4 取締役の報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)は、平成24年6月20日開催の第34期定時株主総会において、年額3億円以内と定めた固定枠と、前事業年度の連結当期純利益の2%以内と定めた変動枠の合計額と決議いただいております。
 5 監査役の報酬限度額は、平成14年6月18日開催の第24期定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。

B. 使用人兼務役員の使用人分給与

該当事項はありません。

C. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は特に定めておりませんが、取締役と監査役の報酬(賞与を含む。)は、株主総会の決議により、取締役全員、監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。各取締役の報酬額は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、代表取締役社長が取締役会に諮って決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

5. 株式の保有状況

A. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 762百万円

B. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京センチュリーリース株式会社	92,650	155	企業間取引の強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	411,836	152	企業間取引の強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	192,000	146	企業間取引の強化
株式会社MICメディカル	1,392	134	企業間取引の強化
東洋証券株式会社	200,000	43	企業間取引の強化
株式会社広島銀行	60,000	22	企業間取引の強化
株式会社宮崎銀行	100,000	22	企業間取引の強化
株式会社ダスキン	10,000	16	企業間取引の強化
株式会社十八銀行	53,300	14	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	100,000	13	企業間取引の強化
第一生命保険株式会社	68	7	企業間取引の強化
株式会社佐賀銀行	10,000	2	企業間取引の強化
大正製薬ホールディングス株式会社	330	2	企業間取引の強化
日本アジア投資株式会社	10,000	0	企業間取引の強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京センチュリーリース株式会社	92,650	219	企業間取引の強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	411,836	185	企業間取引の強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	192,000	175	企業間取引の強化
東洋証券株式会社	200,000	73	企業間取引の強化
株式会社宮崎銀行	100,000	27	企業間取引の強化
株式会社広島銀行	60,000	25	企業間取引の強化
株式会社ダスキン	10,000	18	企業間取引の強化
株式会社十八銀行	53,300	13	企業間取引の強化
第一生命保険株式会社	68	8	企業間取引の強化
株式会社佐賀銀行	10,000	2	企業間取引の強化
大正製薬ホールディングス株式会社	330	2	企業間取引の強化
日本アジア投資株式会社	10,000	1	企業間取引の強化

6. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は本野 正紀氏及び室井 秀夫氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名であります。

7. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

8. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を毎年9月30日を基準日として配当することができる旨を定款に定めております。

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	38	2	37	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38	2	37	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム運用管理業務の改善支援等であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構等の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,004	5,115
受取手形及び売掛金	14,823	14,327
割賦債権	1,404	1,377
リース債権及びリース投資資産	2,175	2,120
たな卸資産	※1 3,928	※1 4,973
繰延税金資産	746	687
その他	1,532	1,595
貸倒引当金	△23	△13
流動資産合計	28,592	30,184
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	8,723	7,985
建物及び構築物（純額）	4,398	6,203
土地	2,650	3,018
その他（純額）	1,544	1,591
有形固定資産合計	※2 17,315	※2 18,799
無形固定資産		
のれん	2,736	3,279
その他	812	711
無形固定資産合計	3,548	3,990
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,321	※3 1,290
繰延税金資産	664	587
その他	1,717	2,294
貸倒引当金	△0	△8
投資その他の資産合計	3,703	4,163
固定資産合計	24,568	26,953
資産合計	53,160	57,138
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,414	15,065
短期借入金	260	330
1年内返済予定の長期借入金	1,297	1,679
リース債務	547	519
未払費用	1,381	1,541
未払法人税等	1,156	1,077
割賦未実現利益	157	129
その他	3,493	3,093
流動負債合計	21,709	23,437
固定負債		
長期借入金	3,747	3,570
リース債務	912	824
長期割賦未払金	6,240	5,604
その他	1,038	2,064
固定負債合計	11,939	12,063
負債合計	33,648	35,501

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,513	3,513
資本剰余金	4,136	4,136
利益剰余金	12,788	14,779
自己株式	△1,043	△1,043
株主資本合計	19,395	21,386
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116	222
その他の包括利益累計額合計	116	222
新株予約権	—	1
少数株主持分	—	26
純資産合計	19,511	21,636
負債純資産合計	53,160	57,138

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	
売上高		80,222		86,658
売上原価		67,186		73,503
売上総利益		13,035		13,155
販売費及び一般管理費		※1 8,187		※1 8,831
営業利益		4,848		4,324
営業外収益				
受取配当金		21		15
生命保険配当金		10		12
受取賃貸料		29		30
その他		78		93
営業外収益合計		140		151
営業外費用				
支払利息		53		67
その他		53		65
営業外費用合計		107		132
経常利益		4,881		4,343
特別利益				
投資有価証券売却益		—		178
寄付金収入		—		23
特別利益合計		—		201
特別損失				
減損損失		※2 20		※2 4
投資有価証券評価損		53		6
建物解体費用		44		—
訴訟関連費用		—		39
事務所移転費用		—		35
特別損失合計		118		85
税金等調整前当期純利益		4,762		4,460
法人税、住民税及び事業税		1,949		1,747
法人税等調整額		308		175
法人税等合計		2,258		1,922
少数株主損益調整前当期純利益		2,504		2,537
少数株主利益		—		5
当期純利益		2,504		2,532

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	2,504	2,537
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	106
その他の包括利益合計	※1 55	※1 106
包括利益	2,560	2,643
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,560	2,638
少数株主に係る包括利益	—	5

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,513	3,513
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,513	3,513
資本剰余金		
当期首残高	4,136	4,136
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,136	4,136
利益剰余金		
当期首残高	10,753	12,788
当期変動額		
剰余金の配当	△469	△541
当期純利益	2,504	2,532
当期変動額合計	2,035	1,991
当期末残高	12,788	14,779
自己株式		
当期首残高	△1,043	△1,043
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△1,043	△1,043
株主資本合計		
当期首残高	17,360	19,395
当期変動額		
剰余金の配当	△469	△541
当期純利益	2,504	2,532
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	2,035	1,991
当期末残高	19,395	21,386
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	60	116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	106
当期変動額合計	55	106
当期末残高	116	222

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	—	1
少数株主持分		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	26
当期変動額合計	—	26
当期末残高	—	26
純資産合計		
当期首残高	17,421	19,511
当期変動額		
剰余金の配当	△469	△541
当期純利益	2,504	2,532
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	133
当期変動額合計	2,090	2,124
当期末残高	19,511	21,636

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,762	4,460
減価償却費	2,821	3,267
減損損失	20	4
受取利息及び受取配当金	△21	△17
資金原価及び支払利息	131	148
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,408	622
割賦債権の増減額 (△は増加)	△268	△1
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△234	54
たな卸資産の増減額 (△は増加)	29	△1,003
仕入債務の増減額 (△は減少)	856	1,529
その他の資産・負債の増減額	1,256	△118
その他	496	261
小計	6,444	9,207
利息及び配当金の受取額	21	17
利息の支払額	△130	△148
法人税等の支払額	△1,850	△1,807
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,484	7,269
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△1,476	△3,032
社用資産の売却による収入	—	349
貸貸資産の取得による支出	△225	△74
投資有価証券の取得による支出	△429	—
投資有価証券の売却による収入	—	341
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,971	△455
貸付けによる支出	—	△191
その他	15	△317
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,086	△3,380
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10	△12
長期借入れによる収入	3,150	1,500
長期借入金の返済による支出	△950	△1,376
リース債務の返済による支出	△517	△593
割賦債務の返済による支出	△1,372	△1,755
配当金の支払額	△469	△541
自己株式の取得による支出	△0	△0
その他	—	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△170	△2,777
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	227	1,111
現金及び現金同等物の期首残高	3,756	3,984
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,984	※1 5,095

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 14社

株式会社ソム・テック

総合ヘルスケアサービス株式会社

総合メディプロ株式会社

総合リアルエステート株式会社

株式会社エス・エム・イー

総合メディカル・ファーマシー中部株式会社

総合メディカル・ファーマシー関東株式会社

株式会社あおば調剤薬局

前田産業株式会社

株式会社ヤタヤ薬局

有限会社すみれ堂薬局

総合メディアサプライ株式会社

総合ケアネットワーク株式会社

株式会社サンヴィラ

当連結会計年度から株式会社サンヴィラ（平成24年6月15日に株式を80%取得、平成25年3月29日に実施した第三者割当増資の引受により89.2%）、株式会社ヤタヤ薬局（平成24年11月1日に全株式を取得）及び有限会社すみれ堂薬局（平成24年12月3日に全株式を取得）を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度から、株式会社新鷺沼薬局及び有限会社ひばり薬局（両社を平成24年10月1日付で当社に吸収合併）を連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社ライジングホールディングス）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

前田産業株式会社 決算日 6月末日

有限会社すみれ堂薬局 決算日 8月末日

株式会社ヤタヤ薬局 決算日 10月末日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

A 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）であります。

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

B たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

A 賃貸資産

レンタル期間に基づく定額法であります。

B 有形固定資産、無形固定資産（賃貸資産、借手のリース資産、平成24年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産を除く。）

有形固定資産については定率法、無形固定資産については定額法であります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

C リース資産（借手）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法であります。

なお、リース資産につきましては、有形固定資産及び無形固定資産に属する各項目に含まれております。

D 平成24年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産

定額法であります。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

ア 当社グループの薬局店舗に係る有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度から、新規に出店した店舗に係る有形固定資産の減価償却方法を、定額法へ変更しております。この変更は、最近の薬局店舗の出店方針の変更を契機に、今後の薬局店舗の稼働状況を再検討した結果、より適切な費用配分を行うため、定額法が合理的であると判断したことによるものであります。

これが当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

イ 当社グループは、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産（賃貸資産、借手のリース資産、新規に出店した薬局店舗に係る有形固定資産を除く。）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これが当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

A ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

B 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は商品の引き渡し時に、その契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦売上高及びそれに対応する割賦原価を計上しております。なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は割賦未実現利益として、繰延処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し、定額法により10年以内の合理的な年数で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日または償還日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
医薬品	3,749百万円	4,762百万円
商品	22百万円	22百万円
未成工事支出金	9百万円	8百万円
貯蔵品	148百万円	179百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	8,824百万円	12,618百万円

※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	429百万円	429百万円

4 偶発債務

金融機関からの借入に対する保証債務

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)			当連結会計年度 (平成25年3月31日)
医療法人風のすずらん会他	9名	2,289百万円	医療法人風のすずらん会他	8名	2,324百万円
当社従業員	8名	9百万円	当社従業員	10名	11百万円
計		2,298百万円	計		2,335百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
給料及び手当	3,023百万円	3,108百万円

※2 減損損失

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

当社グループは、内部管理上、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、薬局部門においては薬局店舗ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

事業	場所	用途	種類	金額 (百万円)
西日本	薬局店舗2店(中国1店、四国1店)	薬局店舗	建物及び構築物等	9
九州	薬局店舗1店(九州1店)	薬局店舗	建物及び構築物等	11
			合計	20

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、今後も黒字化の見通しが立たなくなった薬局店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物10百万円、土地8百万円、その他1百万円であります。

なお、薬局店舗に係る資産の回収可能価額は、資産の重要性を勘案し主として路線価、固定資産税評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

当社グループは、内部管理上、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、薬局部門においては薬局店舗ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

事業	場所	用途	種類	金額 (百万円)
九州	薬局店舗1店(九州1店)	薬局店舗	建物及び構築物等	4
			合計	4

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、今後も黒字化の見通しが立たなくなった薬局店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物4百万円、その他0百万円であります。

なお、薬局店舗に係る資産の回収可能価額は、資産の重要性を勘案し主として路線価、固定資産税評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	67百万円	291百万円
組替調整額	－百万円	△151百万円
税効果調整前	67百万円	139百万円
税効果額	△11百万円	△33百万円
その他有価証券評価差額金	55百万円	106百万円
その他の包括利益合計	55百万円	106百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,670	—	—	7,670
合計	7,670	—	—	7,670
自己株式				
普通株式	450	0	—	450
合計	450	0	—	450

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月20日 取締役会	普通株式	216	30	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年10月18日 取締役会	普通株式	252	35	平成23年9月30日	平成23年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月18日 取締役会	普通株式	252	利益剰余金	35	平成24年3月31日	平成24年6月21日

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,670	—	—	7,670
合計	7,670	—	—	7,670
自己株式				
普通株式	450	0	—	450
合計	450	0	—	450

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回～第3回 新株予約権	普通株式	—	1,350	—	1,350	1
合計		—	—	1,350	—	1,350	1

(注) 1 第1回～第3回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2 「重要な後発事象」に記載のとおり、平成25年4月17日開催の当社取締役会決議に基づき、平成25年5月17日に第1回～第3回新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちにその全部を消却いたしました。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月18日 取締役会	普通株式	252	35	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年10月17日 取締役会	普通株式	288	40	平成24年9月30日	平成24年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月17日 取締役会	普通株式	288	利益剰余金	40	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
現金及び預金勘定	4,004百万円	5,115百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△20百万円	△20百万円
現金及び現金同等物	3,984百万円	5,095百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は433百万円、債務の額は455百万円であります。また、当連結会計年度に新たに計上した割賦取引に係る資産の額は5,132百万円、債務の額は5,400百万円であります。

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は464百万円、債務の額は486百万円であります。また、当連結会計年度に新たに計上した割賦取引に係る資産の額は1,281百万円、債務の額は1,347百万円であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 借手側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、薬局における分包機(工具、器具及び備品)などであります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 貸手側

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	1,948百万円	1,863百万円
見積残存価額部分	58百万円	67百万円
受取利息相当額	△301百万円	△269百万円
リース投資資産	1,704百万円	1,661百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

リース債権

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	45百万円	45百万円
1年超2年以内	45百万円	45百万円
2年超3年以内	45百万円	45百万円
3年超4年以内	45百万円	45百万円
4年超5年以内	45百万円	45百万円
5年超	515百万円	470百万円

リース投資資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	614百万円	661百万円
1年超2年以内	523百万円	554百万円
2年超3年以内	416百万円	368百万円
3年超4年以内	253百万円	189百万円
4年超5年以内	102百万円	68百万円
5年超	37百万円	19百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な長期資金を主に銀行借入及び割賦で調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。また、借入金（期間は原則として5年）及び割賦未払金（期間は原則として6年）は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

資金調達に係る流動性リスクの管理に関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注)2 参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,004	4,004	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,823	14,823	—
(3) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額(*)	2,175 △58		
	2,117	2,199	81
(4) 投資有価証券	746	746	—
資産計	21,691	21,772	81
(1) 支払手形及び買掛金	13,414	13,414	—
(2) 短期借入金	260	260	—
(3) 未払法人税等	1,156	1,156	—
(4) 長期借入金(一年内返済予定の 長期借入金を含む。)	5,045	5,047	2
(5) 長期割賦未払金(割賦未払金を 含む。)	7,814	7,736	△77
負債計	27,690	27,614	△75

(*)リース債権及びリース投資資産に含まれる見積残存価額は控除しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,115	5,115	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,327	14,327	—
(3) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額(*)	2,120 △67		
	2,053	2,071	18
(4) 投資有価証券	766	766	—
資産計	22,262	22,281	18
(1) 支払手形及び買掛金	15,065	15,065	—
(2) 短期借入金	330	330	—
(3) 未払法人税等	1,077	1,077	—
(4) 長期借入金(一年内返済予定の 長期借入金を含む。)	5,249	5,258	8
(5) 長期割賦未払金(割賦未払金を 含む。)	7,406	7,428	22
負債計	29,129	29,160	31

(*)リース債権及びリース投資資産に含まれる見積残存価額は控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

時価については、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)、(5) 長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式等	575	523

非上場株式等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	4,004	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,823	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産(*)	530	454	365	228	102	435
合計	19,358	454	365	228	102	435

当連結会計年度(平成25年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	5,115	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,327	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産(*)	577	487	329	177	75	404
合計	20,020	487	329	177	75	404

(*)リース債権及びリース投資資産に含まれる見積残存価額は控除しております。

4 短期借入金、長期借入金及び長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	260	—	—	—	—	—
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)	1,297	1,370	1,097	780	500	—
長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)	1,573	1,592	1,610	1,575	1,228	234

当連結会計年度(平成25年3月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	330	—	—	—	—	—
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む。)	1,679	1,409	1,092	814	242	12
長期割賦未払金(割賦未払金を含む。)	1,802	1,822	1,789	1,448	463	79

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	672	487	185
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	73	90	△17
合計		746	577	168

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額575百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	712	399	313
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	53	59	△5
合計		766	458	308

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額523百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	341	178	—
合計	341	178	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
確定拠出年金掛金	337百万円	366百万円
退職給付費用	337百万円	366百万円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
賞与引当金	316百万円	338百万円
売上原価見積計上額	59百万円	73百万円
未払事業税	79百万円	84百万円
減損損失	152百万円	44百万円
その他	142百万円	151百万円
小計	750百万円	692百万円
評価性引当額	2百万円	3百万円
計	747百万円	689百万円
(2) 固定資産		
減価償却費	248百万円	235百万円
未払役員退職慰労金	49百万円	54百万円
会員権評価損	29百万円	29百万円
投資有価証券評価損	67百万円	52百万円
売上原価見積計上額	263百万円	269百万円
減損損失	67百万円	37百万円
その他	104百万円	121百万円
小計	830百万円	799百万円
評価性引当額	112百万円	124百万円
計	718百万円	675百万円
繰延税金資産計	1,465百万円	1,364百万円
繰延税金負債		
(1) 流動負債		
連結手続上の一時差異	1百万円	1百万円
(2) 固定負債		
連結手続上の一時差異	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	53百万円	87百万円
繰延税金負債計	54百万円	88百万円
繰延税金資産の純額	1,411百万円	1,275百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.1%
営業権償却等永久に損金に算入されない項目	1.3%	2.5%
評価性引当額	0.3%	0.3%
住民税均等割額	1.0%	1.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1%	—
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4%	43.1%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、医療機関と医師向けに、医業経営コンサルティング、D to D（医師の転職支援・開業支援等）、入院患者向けテレビのレンタル及び医療機器のリース、割賦並びに医療施設の企画・設計・施工等を、医療機関を受診した患者向けに調剤薬局を、その他の顧客向けに有料老人ホームの運営、テレビのレンタルなどを行っております。

当社は、地域別に戦略を立案し、迅速な意思決定のもとに事業活動を行うため、「東日本」「西日本」「九州」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度から、地域別に戦略を立案し、迅速な意思決定のもとに事業活動を行うため、組織・管理体制を地域を軸にした体制に見直したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「医業支援」「薬局」「その他」から、「東日本」「西日本」「九州」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、「3報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)に記載のとおり、当社グループの薬局店舗に係る有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度から、新規に出店した店舗に係る有形固定資産の減価償却方法を、定額法へ変更しております。この変更は、最近の薬局店舗の出店方針の変更を契機に、今後の薬局店舗の稼働状況を再検討した結果、より適切な費用配分を行うため、定額法が合理的であると判断したことによるものであります。

これが当連結会計年度の各セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)に記載のとおり、当社グループは、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産（賃貸資産、借手のリース資産、新規に出店した薬局店舗に係る有形固定資産を除く。）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これが当連結会計年度の各セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

	報告セグメント				その他 (百万円) (注1)	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注2)	連結財務 諸表計上額 (百万円) (注3)
	東日本 (百万円)	西日本 (百万円)	九州 (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
外部顧客への売上高	28,223	18,664	32,010	78,898	1,324	80,222	—	80,222
セグメント間の内部 売上高又は振替高	46	16	7	71	512	583	△583	—
計	28,269	18,681	32,018	78,969	1,836	80,806	△583	80,222
セグメント利益	1,282	1,246	2,390	4,918	353	5,272	△423	4,848
セグメント資産	16,316	11,795	15,841	43,953	1,584	45,538	7,622	53,160
その他の項目								
減価償却費	739	844	763	2,348	195	2,543	278	2,821
のれんの償却額	206	32	12	252	—	252	—	252
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,017	2,371	2,472	8,861	367	9,229	△438	8,790

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル向けテレビのレンタル事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△423百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△435百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,622百万円には、投資と資本の相殺消去△4,656百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産12,801百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△438百万円は、主に本社における賃貸資産の一括購入及び各報告セグメントへの振替によるものであります

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

	報告セグメント				その他 (百万円) (注1)	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注2)	連結財務 諸表計上額 (百万円) (注3)
	東日本 (百万円)	西日本 (百万円)	九州 (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
外部顧客への売上高	31,747	20,067	33,249	85,063	1,595	86,658	—	86,658
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	11	3	41	810	851	△851	—
計	31,772	20,079	33,253	85,104	2,406	87,510	△851	86,658
セグメント利益	1,282	989	2,256	4,529	247	4,776	△452	4,324
セグメント資産	19,093	11,547	15,123	45,764	3,278	49,042	8,095	57,138
その他の項目								
減価償却費	906	861	907	2,675	254	2,930	337	3,267
のれんの償却額	348	36	22	406	0	407	—	407
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,052	1,247	1,294	4,594	402	4,996	435	5,431

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル向けテレビのレンタル事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△452百万円には、セグメント間取引消去6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△459百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。

(2) セグメント資産の調整額8,095百万円には、投資と資本の相殺消去△5,114百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産13,985百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額435百万円は、主に本社における賃貸資産の一括購入及び各報告セグメントへの振替によるものであります

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医業支援				薬局	その他	合計
	コンサル ティング	レンタル	リース・ 割賦	その他			
外部顧客への売上高	1,289	7,333	9,104	2,473	59,062	959	80,222

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医業支援				薬局	その他	合計
	コンサルティング	レンタル	リース・割賦	その他			
外部顧客への売上高	1,334	5,795	12,979	1,952	63,420	1,175	86,658

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	東日本	西日本	九州	計			
減損損失	—	9	11	20	—	—	20

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	東日本	西日本	九州	計			
減損損失	—	—	4	4	—	—	4

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	東日本	西日本	九州	計			
当期末残高	2,556	78	101	2,736	—	—	2,736

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	東日本	西日本	九州	計			
当期末残高	2,764	414	95	3,273	5	—	3,279

（注） 1 のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 「その他」の金額は、有料老人ホームの運営事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	2,702円78銭	1株当たり純資産額	2,993円28銭
1株当たり当期純利益	346円93銭	1株当たり当期純利益	350円81銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,511	21,636
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	27
(うち新株予約権(百万円))	—	1
(うち少数株主持分(百万円))	—	26
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	19,511	21,608
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,219	7,219

2 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	2,504	2,532
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,504	2,532
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,219	7,219
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成24年4月18日取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数13,500個)

(重要な後発事象)

新株予約権の取得及び消却

当社は、平成25年4月17日開催の当社取締役会決議に基づき、平成24年5月7日に発行した当社第1回～第3回新株予約権（第三者割当て）（以下「本新株予約権」という。）につきまして、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却いたしました。

(1) 新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権の発行による資金調達は、当社調剤薬局の新規出店等に関する設備投資資金に充当する予定でありました。平成25年3月期におきましては、53店舗（M&Aを含む。）を出店しましたが、資金調達は金融機関からの借入やリースによっており、本新株予約権による資金調達の必要性がなくなったためであります。

(2) 取得及び消却した新株予約権の個数

総数 13,500個

第1回新株予約権 4,500個（消却後残存個数 0個）

第2回新株予約権 4,500個（消却後残存個数 0個）

第3回新株予約権 4,500個（消却後残存個数 0個）

(3) 取得及び消却実行日

平成25年5月17日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	260	330	0.68	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,297	1,679	0.94	—
1年以内に支払予定のリース債務	547	519	0.93	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,747	3,570	0.81	平成26年～ 平成31年
リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)	912	824	0.76	平成26年～ 平成31年
その他有利子負債				
1年以内に支払予定の長期割賦未払金	1,573	1,802	1.18	—
長期割賦未払金(1年以内に支払予定のものを除く。)	6,240	5,604	1.16	平成26年～ 平成31年
合計	14,579	14,330	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に支払予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	1,409	1,092	814	242
リース債務(百万円)	399	246	130	47
その他有利子負債(百万円)	1,822	1,789	1,448	463

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,697	40,003	61,362	86,658
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	712	1,703	2,803	4,460
四半期(当期)純利益(百万円)	391	945	1,558	2,532
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	54.23	130.92	215.89	350.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	54.23	76.69	84.98	134.92

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,817	3,462
受取手形	259	33
売掛金	12,728	12,349
割賦債権	1,404	1,377
リース債権	470	459
リース投資資産	1,704	1,661
たな卸資産	※1 3,298	※1 4,173
前払費用	416	535
繰延税金資産	629	552
未収消費税等	521	416
その他	599	1,108
貸倒引当金	△16	△15
流動資産合計	24,834	26,115
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	7,771	7,199
建物（純額）	3,802	4,319
構築物（純額）	105	243
車両運搬具（純額）	95	95
工具、器具及び備品（純額）	1,265	1,227
土地	2,416	2,372
建設仮勘定	57	104
その他（純額）	3	2
有形固定資産合計	※2 15,518	※2 15,564
無形固定資産		
のれん	273	828
ソフトウェア	700	573
その他	55	55
無形固定資産合計	1,029	1,457
投資その他の資産		
投資有価証券	880	847
関係会社株式	5,085	5,543
長期貸付金	—	150
関係会社長期貸付金	104	515
長期前払費用	84	93
繰延税金資産	591	518
敷金及び保証金	1,440	1,722
その他	54	64
貸倒引当金	△0	△9
投資損失引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	8,232	9,436
固定資産合計	24,780	26,458
資産合計	49,614	52,573

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	32	14
買掛金	11,452	12,826
短期借入金	260	330
関係会社短期借入金	1,552	1,741
1年内返済予定の長期借入金	1,297	1,667
リース債務	516	493
未払金	1,176	939
割賦未払金	1,375	1,594
未払費用	1,200	1,287
未払法人税等	884	844
割賦未実現利益	157	129
その他	612	390
流動負債合計	20,518	22,260
固定負債		
長期借入金	3,747	3,510
リース債務	869	787
長期割賦未払金	5,509	5,039
長期未払費用	747	769
その他	249	298
固定負債合計	11,124	10,404
負債合計	31,642	32,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,513	3,513
資本剰余金		
資本準備金	3,654	3,654
その他資本剰余金	482	482
資本剰余金合計	4,136	4,136
利益剰余金		
利益準備金	59	59
その他利益剰余金		
別途積立金	3,678	3,678
繰越利益剰余金	7,511	9,340
利益剰余金合計	11,248	13,077
自己株式	△1,043	△1,043
株主資本合計	17,855	19,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	116	221
評価・換算差額等合計	116	221
新株予約権	—	1
純資産合計	17,971	19,907
負債純資産合計	49,614	52,573

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売上高		
調剤売上高	49,182	51,630
賃貸料収入	※1 4,800	※1 5,023
商品売上高	※2 10,279	※2 10,831
割賦売上高	383	446
その他	※3 3,113	※3 4,675
売上高合計	67,759	72,608
売上原価		
調剤原価	42,653	44,951
賃貸原価	※4 3,214	※4 3,358
商品売上原価	※5 9,305	※5 10,184
割賦原価	342	395
資金原価	※6 76	※6 80
その他	※7 1,395	※7 3,029
売上原価合計	56,987	62,000
売上総利益	10,772	10,608
販売費及び一般管理費	※8 7,073	※8 7,357
営業利益	3,698	3,250
営業外収益		
受取配当金	※9 230	※9 385
その他	79	104
営業外収益合計	310	490
営業外費用		
支払利息	※9 57	※9 70
その他	50	46
営業外費用合計	107	116
経常利益	3,901	3,624
特別利益		
投資有価証券売却益	—	178
特別利益合計	—	178
特別損失		
減損損失	※10 20	※10 4
投資有価証券評価損	53	6
建物解体費用	44	—
訴訟関連費用	—	39
事務所移転費用	—	35
特別損失合計	118	85
税引前当期純利益	3,782	3,717
法人税、住民税及び事業税	1,448	1,227
法人税等調整額	202	119
法人税等合計	1,651	1,347
当期純利益	2,130	2,370

【調剤原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		30,799	72.2	31,984	71.2
II 労務費		7,191	16.9	7,972	17.7
III 経費	※1	4,662	10.9	4,994	11.1
調剤原価		42,653	100.0	44,951	100.0

※1 経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
地代家賃	1,063百万円	1,200百万円
賃借料	171百万円	91百万円
消耗品費	474百万円	590百万円
減価償却費	859百万円	913百万円
消費税等	1,280百万円	1,309百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,513	3,513
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,513	3,513
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,654	3,654
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,654	3,654
その他資本剰余金		
当期首残高	482	482
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	482	482
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	59	59
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	59	59
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,678	3,678
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,678	3,678
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,850	7,511
当期変動額		
剰余金の配当	△469	△541
当期純利益	2,130	2,370
当期変動額合計	1,661	1,829
当期末残高	7,511	9,340
自己株式		
当期首残高	△1,043	△1,043
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△1,043	△1,043

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本合計		
当期首残高	16,194	17,855
当期変動額		
剰余金の配当	△469	△541
当期純利益	2,130	2,370
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	1,661	1,829
当期末残高	17,855	19,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	61	116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	105
当期変動額合計	54	105
当期末残高	116	221
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	—	1
純資産合計		
当期首残高	16,255	17,971
当期変動額		
剰余金の配当	△469	△541
当期純利益	2,130	2,370
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	107
当期変動額合計	1,715	1,936
当期末残高	17,971	19,907

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法であります。

(2) その他有価証券

A 時価のあるもの

決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)であります。

B 時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であります。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

レンタル期間に基づく定額法であります。

(2) 有形固定資産、無形固定資産(賃貸資産、借手のリース資産、平成24年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産を除く。)

有形固定資産については定率法、無形固定資産については定額法であります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～47年

(3) リース資産(借手)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法であります。

なお、リース資産につきましては、有形固定資産及び無形固定資産に属する各項目に含まれております。

(4) 平成24年4月1日以降に新規出店した薬局店舗に係る有形固定資産

定額法であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

A 当社の薬局店舗に係る有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度から、新規に出店した店舗に係る有形固定資産の減価償却方法を、定額法へ変更しております。この変更は、最近の薬局店舗の出店方針の変更を契機に、今後の薬局店舗の稼働状況を再検討した結果、より適切な費用配分を行うため、定額法が合理的であると判断したことによるものであります。

これが当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

B 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産（賃貸資産、借手のリース資産、新規に出店した薬局店舗に係る有形固定資産を除く。）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これが当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は商品の引き渡し時に、その契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦売上高及びそれに対応する割賦原価を計上しております。なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は割賦未実現利益として、繰延処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
医薬品	3,159百万円	4,002百万円
貯蔵品	138百万円	170百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	7,853百万円	10,150百万円

3 関係会社に対する資産

前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

区分掲記されたもの以外の関係会社に対する資産の合計額は資産総額の100分の1を超えておりません。

当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

区分掲記されたもの以外の関係会社に対する資産の合計額が資産総額の100分の1を超えており、その合計額は731百万円であります。

4 偶発債務

金融機関からの借入に対する保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)		
医療法人風のすずらん会他	9名	2,289百万円	医療法人風のすずらん会他	8名	2,324百万円
当社従業員	8名	9百万円	当社従業員	10名	11百万円
計		2,298百万円	計		2,335百万円

(損益計算書関係)

※1 賃貸料収入の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
リース料収入	785百万円	851百万円
レンタル料収入	4,015百万円	4,171百万円
計	4,800百万円	5,023百万円

※2 商品売上高

前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

当社がユーザーとの間でリース契約や定額レンタル契約した物件を他のリース会社に売却した物件売却額であります。

※3 その他の売上高

前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

医療機器等の売却額、賃貸契約の満了・中途解約に伴う賃貸物件の売却額、解約弁済金及びコンサルティング料収入等であります。

※4 賃貸原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
リース原価		
減価償却費	481百万円	537百万円
その他	65百万円	41百万円
計	547百万円	578百万円
レンタル原価	2,666百万円	2,780百万円
合計	3,214百万円	3,358百万円

※5 商品売上原価

前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

商品売上高に係る物件購入額であります。

※6 資金原価は、「重要な会計方針」5の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
支払利息	76百万円	80百万円
受取利息	0百万円	－百万円
差引	76百万円	80百万円

※7 その他の売上原価

前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

医療機器等の購入額、賃貸契約の満了・中途解約に伴う賃貸物件の処分原価(帳簿価額)及びコンサルティング原価等であります。

※8 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
給料及び手当	2,646百万円	2,736百万円
賞与	459	452
法定福利費	429	469
地代家賃	586	628
減価償却費	384	427
販売費に属する費用のおおよその割合	66%	67%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	34%	33%

※9 関係会社に対する事項

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
受取配当金	210百万円	370百万円
支払利息	14百万円	14百万円

※10 減損損失

前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

当社は、内部管理上、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、薬局部門においては薬局店舗ごとにグルーピングしております。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

事業	場所	用途	種類	金額 (百万円)
西日本	薬局店舗2店(中国1店、 四国1店)	薬局店舗	建物等	9
九州	薬局店舗1店(九州1店)	薬局店舗	建物等	11
			合計	20

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、今後も黒字化の見通しが立たなくなった薬局店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物10百万円、土地8百万円、その他1百万円であります。

なお、薬局店舗に係る資産の回収可能価額は、資産の重要性を勘案し主として路線価、固定資産税評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

当社は、内部管理上、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、薬局部門においては薬局店舗ごとにグルーピングしております。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

事業	場所	用途	種類	金額 (百万円)
九州	薬局店舗1店(九州1店)	薬局店舗	建物等	4
			合計	4

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、今後も黒字化の見通しが立たなくなった薬局店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物4百万円、その他0百万円であります。

なお、薬局店舗に係る資産の回収可能価額は、資産の重要性を勘案し主として路線価、固定資産税評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	450	0	—	450
合計	450	0	—	450

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	450	0	—	450
合計	450	0	—	450

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 借手側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、薬局における分包機(工具、器具及び備品)などであります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 貸手側

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	1,948百万円	1,863百万円
見積残存価額部分	58百万円	67百万円
受取利息相当額	△301百万円	△269百万円
リース投資資産	1,704百万円	1,661百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

リース債権

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	45百万円	45百万円
1年超2年以内	45百万円	45百万円
2年超3年以内	45百万円	45百万円
3年超4年以内	45百万円	45百万円
4年超5年以内	45百万円	45百万円
5年超	515百万円	470百万円

リース投資資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	614百万円	661百万円
1年超2年以内	523百万円	554百万円
2年超3年以内	416百万円	368百万円
3年超4年以内	253百万円	189百万円
4年超5年以内	102百万円	68百万円
5年超	37百万円	19百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)
子会社株式	4,656	5,114
関連会社株式	429	429
合計	5,085	5,543

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
賞与引当金	273百万円	280百万円
売上原価見積計上額	59百万円	73百万円
未払事業税	66百万円	63百万円
減損損失	101百万円	31百万円
その他	128百万円	103百万円
計	629百万円	552百万円
(2) 固定資産		
減価償却費	246百万円	232百万円
未払役員退職慰労金	49百万円	48百万円
会員権評価損	29百万円	29百万円
投資有価証券評価損	67百万円	52百万円
売上原価見積計上額	263百万円	269百万円
減損損失	67百万円	37百万円
その他	22百万円	21百万円
小計	745百万円	690百万円
評価性引当額	100百万円	85百万円
計	645百万円	605百万円
繰延税金資産計	1,274百万円	1,157百万円
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	53百万円	87百万円
繰延税金負債計	53百万円	87百万円
繰延税金資産の純額	1,221百万円	1,070百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3%	
評価性引当額	0.3%	
住民税均等割額	1.0%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.3%	
その他	△0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%	

(1株当たり情報)

前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	2,489円43銭	1株当たり純資産額	2,757円42銭
1株当たり当期純利益	295円09銭	1株当たり当期純利益	328円39銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,971	19,907
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	1
(うち新株予約権(百万円))	—	1
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	17,971	19,906
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,219	7,219

2 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	2,130	2,370
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,130	2,370
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,219	7,219
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成24年4月18日取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数13,500個)

(重要な後発事象)

新株予約権の取得及び消却

当社は、平成25年4月17日開催の当社取締役会決議に基づき、平成24年5月7日に発行した当社第1回～第3回新株予約権（第三者割当て）（以下「本新株予約権」という。）につきまして、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却いたしました。

(1) 新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権の発行による資金調達は、当社調剤薬局の新規出店等に関する設備投資資金に充当する予定でありました。平成25年3月期におきましては、53店舗（M&Aを含む。）を出店しましたが、資金調達は金融機関からの借入やリースによっており、本新株予約権による資金調達の必要性がなくなったためであります。

(2) 取得及び消却した新株予約権の個数

総数 13,500個

第1回新株予約権 4,500個（消却後残存個数 0個）

第2回新株予約権 4,500個（消却後残存個数 0個）

第3回新株予約権 4,500個（消却後残存個数 0個）

(3) 取得及び消却実行日

平成25年5月17日

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
東京センチュリーリース株式会社	92,650	219
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	411,836	185
株式会社山口フィナンシャルグループ	192,000	175
東洋証券株式会社	200,000	73
株式会社宮崎銀行	100,000	27
株式会社広島銀行	60,000	25
株式会社ダスキン	10,000	18
株式会社十八銀行	53,300	13
第一生命保険株式会社	68	8
古賀ゴルフ土地株式会社	1,000	7
その他 7 銘柄	20,970	7
計	1,141,824	762

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資)		
SBIライフサイエンス・テクノロジー2号 投資事業有限責任組合	1	79
九州ベンチャー投資事業有限責任組合(KVP2号)	2	4
計	3	84

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産	10,750	1,118	246	11,621	4,422	1,640	7,199
建物(純額)	6,819	1,391	591 (4)	7,620	3,300	381	4,319
構築物(純額)	232	168	1	399	156	29	243
車両運搬具(純額)	272	49	14	307	211	48	95
工具、器具及び備品 (純額)	2,813	484	16	3,280	2,053	520	1,227
土地	2,416	267	311	2,372	—	—	2,372
建設仮勘定	57	46	—	104	—	—	104
その他(純額)	8	6	6	9	6	7	2
有形固定資産計	23,371	3,532	1,189 (4)	25,715	10,150	2,629	15,564
無形固定資産							
のれん	520	663	—	1,183	355	107	828
ソフトウェア	1,319	143	6	1,455	882	270	573
その他	55	0	0	55	—	—	55
無形固定資産計	1,895	806	7	2,694	1,237	378	1,457
長期前払費用	134	39	0 (0)	173	79	30	93

- (注) 1 有形固定資産の「賃貸資産」の当期増加額は、レンタル契約の成約に伴い購入した賃貸資産であります。
2 有形固定資産の「建物(純額)」の当期増加額は、主として薬局店舗の新規開局及び既存店舗の改修等によるものであります。
3 有形固定資産の「建物(純額)」の当期減少額は、主として施設賃貸の移設等によるものであります。
4 無形固定資産の「のれん」の当期増加額は、主として薬局店舗の事業譲受によるものであります。
5 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17	24	—	17	24
投資損失引当金	10	—	—	—	10

- (注) 1 引当金の計上理由及び算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。
2 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

A 資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	139
預金	
当座預金	2,781
普通預金	521
定期預金	20
預金計	3,323
合計	3,462

(b) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
めいほうメディカル株式会社	25
東芝メディカルシステムズ株式会社	4
コニカミノルタヘルスケア株式会社	3
計	33

ロ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年5月	4
" 6月	29
計	33

(c) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国民健康保険団体連合会	5,077
社会保険診療報酬支払基金	2,166
東京センチュリーリース株式会社	1,807
中北薬品株式会社	549
ジェミック株式会社	464
その他	2,284
計	12,349

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
12,728	58,799	59,178	12,349	82.7	77.8

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

(d) 割賦債権

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
医療法人社団清風会	213
一般財団法人積善会	80
医療法人社団水生会	56
医療法人翔南会	43
医療法人社団共生会	39
その他	943
計	1,377

ロ 割賦債権の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均滞留月数(か月) $\frac{(A)+(B)}{(C)} \times 12$
(A)	(B)	(C)	(D)	
1,404	441	468	1,377	47.3

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

(e) リース投資資産

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社LEOC	73
岡本 雅彦	66
医療法人医誠会	50
財団法人社団医王会	48
株式会社EMシステムズ	39
その他	1,315
小計	1,593
見積残存価額	67
合計	1,661

ロ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
1年以内	661
1年超2年以内	554
2年超3年以内	368
3年超4年以内	189
4年超5年以内	68
5年超	19
小計	1,863
見積残存価額	67
受取利息相当額	△269
合計	1,661

(f) たな卸資産

区分	金額(百万円)
医薬品	
調剤薬品	3,782
一般薬	219
小計	4,002
貯蔵品	
薬袋等	98
テレビカード	33
その他	38
小計	170
合計	4,173

(g) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
前田産業株式会社	1,938
総合メディカル・ファーマシー中部株式会社	996
株式会社あおば調剤薬局	809
株式会社ヤタヤ薬局	433
株式会社サンヴィラ	198
総合メディカル・ファーマシー関東株式会社	192
有限会社すみれ堂薬局	144
株式会社ソム・テック	100
総合メディプロ株式会社	100
総合ケアネットワーク株式会社	100
株式会社エス・エム・イー	50
総合リアルエステート株式会社	30
総合ヘルスケアサービス株式会社	10
総合メディアサプライ株式会社	10
小計	5,114
(関連会社株式)	
株式会社ライジングホールディングス	429
小計	429
合計	5,543

B 負債の部

(a) 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
長田電機株式会社	10
東芝メディカルシステムズ株式会社	3
計	14

ロ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月	2
” 5月	0
” 6月	11
計	14

(b) 買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社アトル	1,825
株式会社スズケン	1,464
株式会社翔葉	1,322
アルフレッサ株式会社	1,259
株式会社アステム	1,177
その他	5,777
計	12,826

(c) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

借入先	金額(内1年内返済予定額)(百万円)
株式会社福岡銀行	2,810 (895)
株式会社北九州銀行	570 (190)
株式会社みずほコーポレート銀行	395 (140)
三菱UFJ信託銀行株式会社	225 (60)
株式会社七十七銀行	175 (60)
その他	1,002 (322)
計	5,177 (1,667)

(d) 割賦未払金及び長期割賦未払金

相手先	金額(内1年内支払予定額)(百万円)
東京センチュリーリース株式会社	3,474 (816)
興銀リース株式会社	1,056 (266)
芙蓉総合リース株式会社	915 (221)
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	874 (221)
三井住友ファイナンス&リース株式会社	313 (69)
計	6,634 (1,594)

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	_____
買取り及び買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、当社の株式取扱規程において別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 http://www.sogo-medical.co.jp/ir/sa/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> 1. 通常優待 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記録された株主のうち、1単元(100株)以上の株主お一人につき6,000円相当の当社プライベートブランドの健康食品や衛生用品を贈呈いたします。 2. 長期保有株主に対する特別優待 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保有期間が1年以上3年未満の株主様 通常優待に加えて、5,000円相当の健康機器等を贈呈いたします。 (2) 保有期間が3年以上の株主様 通常優待に加えて、10,000円相当の健康機器等を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受け権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第34期) | 平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで | 平成24年6月20日
福岡財務支局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成24年6月20日
福岡財務支局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | (第35期第1四半期) | 平成24年4月1日から
平成24年6月30日まで | 平成24年8月8日
福岡財務支局長に提出 |
| | (第35期第2四半期) | 平成24年7月1日から
平成24年9月30日まで | 平成24年11月9日
福岡財務支局長に提出 |
| | (第35期第3四半期) | 平成24年10月1日から
平成24年12月31日まで | 平成25年2月8日
福岡財務支局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成24年6月22日
福岡財務支局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月21日

総合メディカル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合メディカル株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合メディカル株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、総合メディカル株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、総合メディカル株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

総合メディカル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合メディカル株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合メディカル株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年6月21日

【会社名】 総合メディカル株式会社

【英訳名】 SOGO MEDICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田代 五男

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目14番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長田代五男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止及び発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「仕入高」「買掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長田代五男は、平成25年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年6月21日
【会社名】	総合メディカル株式会社
【英訳名】	SOGO MEDICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田代 五男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神二丁目14番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田代五男は、当社の第35期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。